

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社クレスコ

(E04988)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
(1) 【株式の総数等】	23
① 【株式の総数】	23
② 【発行済株式】	23
(2) 【新株予約権等の状況】	23
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	28
(4) 【ライツプランの内容】	29
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	29
(6) 【所有者別状況】	29
(7) 【大株主の状況】	30
(8) 【議決権の状況】	30
① 【発行済株式】	30
② 【自己株式等】	31
(9) 【ストックオプション制度の内容】	31

2	【自己株式の取得等の状況】	32
	【株式の種類等】	32
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	32
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	32
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	32
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	32
3	【配当政策】	33
4	【株価の推移】	33
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	33
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	33
5	【役員の状況】	34
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	40
	(2) 【監査報酬の内容等】	49
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	49
	② 【その他重要な報酬の内容】	49
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	49
	④ 【監査報酬の決定方針】	49
第5	【経理の状況】	50
1	【連結財務諸表等】	51
	(1) 【連結財務諸表】	51
	① 【連結貸借対照表】	51
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	53
	【連結損益計算書】	53
	【連結包括利益計算書】	55
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	56
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	58
	【注記事項】	60
	【セグメント情報】	81
	【関連情報】	83
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	83
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	84
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	84
	【関連当事者情報】	84
	⑤ 【連結附属明細表】	88
	【社債明細表】	88
	【借入金等明細表】	88
	【資産除去債務明細表】	88
	(2) 【その他】	89

2	【財務諸表等】	90
(1)	【財務諸表】	90
①	【貸借対照表】	90
②	【損益計算書】	92
③	【株主資本等変動計算書】	93
	【注記事項】	95
④	【附属明細表】	102
	【有形固定資産等明細表】	102
	【引当金明細表】	102
(2)	【主な資産及び負債の内容】	103
(3)	【その他】	103
第6	【提出会社の株式事務の概要】	104
第7	【提出会社の参考情報】	105
1	【提出会社の親会社等の情報】	105
2	【その他の参考情報】	105
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	106
監査報告書		巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月22日

【事業年度】 第27期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社クレスコ

【英訳名】 CRESCO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 根 元 浩 幸

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03(5769)8011

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 杉 山 和 男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03(5769)8011

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 杉 山 和 男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高	(千円)	15,721,743	17,271,509	19,031,910	22,028,318	25,063,601
経常利益	(千円)	1,051,269	1,174,451	1,409,938	1,676,864	2,240,987
当期純利益	(千円)	613,282	444,899	764,213	941,536	1,405,738
包括利益	(千円)	721,572	383,422	1,106,329	1,009,076	1,618,142
純資産額	(千円)	7,672,495	7,663,697	8,563,201	9,114,303	10,946,625
総資産額	(千円)	11,698,001	12,412,845	14,250,838	15,190,663	17,886,506
1株当たり純資産額	(円)	689.39	707.87	786.92	849.71	990.11
1株当たり当期純利益金額	(円)	52.20	40.46	70.80	87.40	133.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	133.01
自己資本比率	(%)	65.4	61.6	59.6	59.5	60.8
自己資本利益率	(%)	8.1	5.8	9.5	10.7	14.1
株価収益率	(倍)	11.0	15.7	9.9	11.5	14.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	938,073	1,042,612	466,837	960,916	1,681,701
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△687,643	△73,671	522,356	△466,194	178,416
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△197,681	△424,016	△90,144	△757,949	8,074
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,446,409	2,992,117	3,895,574	3,633,341	5,504,778
従業員数	(名)	1,249	1,243	1,362	1,558	1,599

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第25期における総資産の増加は、主として「現金及び預金」が1,147,234千円増加したことによるものです。

第27期における総資産の増加は、主として「現金及び預金」が1,751,437千円、「受取手形及び売掛金」763,572千円増加したことによるものです。

3 第23期から第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (千円)	11,138,656	12,251,935	12,518,209	13,531,904	15,795,777
経常利益 (千円)	787,286	1,079,853	1,115,286	1,296,197	1,694,462
当期純利益 (千円)	404,060	410,035	665,518	799,810	1,102,981
資本金 (千円)	2,514,875	2,514,875	2,514,875	2,514,875	2,514,875
発行済株式総数 (千株)	13,200	12,000	12,000	12,000	12,000
純資産額 (千円)	7,282,276	7,236,795	7,967,187	8,394,673	9,933,948
総資産額 (千円)	10,332,233	11,058,884	12,125,307	12,866,815	15,536,564
1株当たり純資産額 (円)	656.29	670.40	738.14	788.65	903.76
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	16.00 (7.50)	22.00 (10.00)	25.00 (11.00)	30.00 (13.00)	38.00 (17.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	34.39	37.29	61.65	74.24	104.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	104.36
自己資本比率 (%)	70.5	65.4	65.7	65.2	63.9
自己資本利益率 (%)	5.5	5.6	8.8	9.8	12.0
株価収益率 (倍)	16.6	17.0	11.4	13.5	18.3
配当性向 (%)	46.5	59.0	40.6	40.4	36.4
従業員数 (名)	920	899	901	908	943

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第25期における総資産の増加は、主として「現金及び預金」が597,018千円増加したことによるものです。第27期における総資産の増加は、主として「現金及び預金」が1,782,284千円、「受取手形」が345,237千円、「売掛金」が230,639千円、「投資有価証券」が356,346千円増加したことによるものです。

3 第23期から第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員数であります。

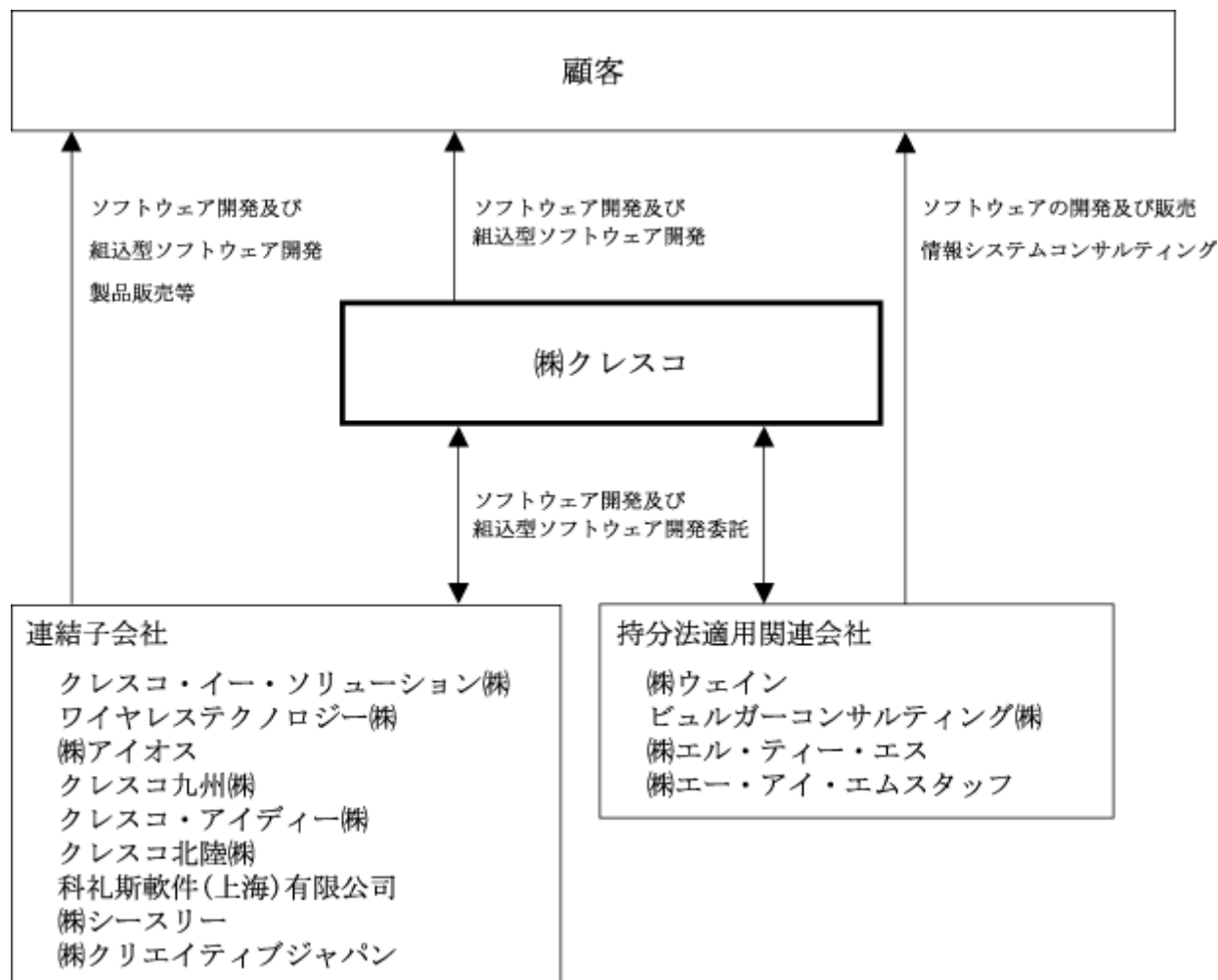
2 【沿革】

年月	概要
昭和63年4月	ソフトウェア開発、システム機器の開発及び販売を目的として、テクトロン(株)と(株)メディアリサーチが合併し、東京都港区西新橋に(株)クレスコを設立
平成2年2月	通商産業省によるシステムインテグレータ登録企業となる
平成4年4月	株式の額面金額を変更するため、(株)クレスコ(形式上の存続会社、旧サガミ工業(株))と合併
平成5年3月	本社を東京都港区高輪へ移転
平成7年4月	本社を東京都港区三田へ移転
平成9年7月	日本証券業協会の店頭登録企業となる
平成10年9月	コンピュータのハードウェア及びソフトウェアの商品販売、SI事業のシステム機器及びパッケージソフトウェアの販売等、当社企業グループ業容の拡大のため、芝ソフトウェア(株)(現商号クレスコ・イー・ソリューション(株))を設立
平成11年4月	中国人技術者の受入会社として(株)ウェイン(現 関連会社)を設立
平成12年9月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
平成13年3月	ソフトウェア開発事業の拡大のため、北海道札幌市に北海道開発センターを設置
平成13年9月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
平成16年5月	本社を東京都港区港南へ移転
平成17年10月	近距離無線通信ソリューションに特化したワイヤレステクノロジー(株)を設立
平成22年4月	ソフトウェア開発事業の拡大のため、(株)アイオス及び(株)インフィニード(現商号 クレスコ九州(株))の全株式を取得
平成23年4月	近距離無線通信技術を用いた情報通信設備機器に関する設計・開発、製造・販売等を目的としたクレスコ・アイディー(株)を設立
平成24年4月	北陸を営業拠点とし、ネットワークソリューションに特化したソラン北陸(株)(現商号 クレスコ北陸(株))の全株式を取得
平成24年6月	アジア地区における商圏拡大を図るため科礼斯軟件(上海)有限公司を設立
平成24年12月	関東エリアの営業拠点の拡大を図るため制御系システムを手がける(株)シーサーの株式を取得
平成25年4月	開発力強化と顧客層の拡大を図るため(株)クリエイティブジャパンの全株式を取得
平成27年4月	ワイヤレステクノロジー(株)とクレスコ・アイディー(株)を合併し、クレスコワイヤレス(株)に商号変更
〃	ERP事業の更なる成長に寄与するため(株)エス・アイ・サービスの全株式を取得

3 【事業の内容】

当社企業グループは、親会社である㈱クレスコと連結子会社9社及び持分法適用関連会社4社により構成されており、ソフトウェア開発及び組込型ソフトウェア開発などの情報サービス事業を柱として、これらに付帯する製品・商品販売事業を合わせて営んでおります。

事業内容と各社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。



- (注) 1 (株)イー・アイ・エムスタッフは、株式取得に伴い当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。
2 ワイヤレステクノロジー(株)とクレスコ・アイディー(株)は平成27年4月1日付で合併し、クレスコワイヤレス(株)に商号を変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) クレスコ・イー・ソリューション ㈱	東京都港区	200,000	ERPソリューション事業	100.0	—	役員の兼任 1名
ワイヤレステクノロジー㈱	東京都大田区	50,000	近距離無線技術商品化及びソフトウェア、ハードウェア開発・販売	100.0	—	当社はBluetooth関連分野に関して協業しております。 役員の兼任 2名
㈱アイオス (注) 1、3	東京都港区	313,365	ソフトウェア開発事業	100.0	—	役員の兼任 3名
クレスコ九州㈱	福岡県福岡市	50,000	ソフトウェア開発事業	100.0	—	役員の兼任 1名
クレスコ・アイディー㈱	東京都港区	100,000	製品販売事業	100.0	—	役員の兼任 1名
クレスコ北陸㈱	石川県金沢市	50,000	コンピュータシステムに係るコンサルティング、設計開発	100.0	—	役員の兼任 2名
科礼斯軟件(上海)有限公司	中国上海市	70,000	ソフトウェア開発及び関連付帯サービス	100.0	—	役員の兼任 2名
㈱シーズリー	茨城県日立市	20,500	コンピュータシステムに係るコンサルティング、設計開発	70.0	—	役員の兼任 1名
㈱クリエイティブジャパン	東京都港区	100,000	コンピュータシステムに係るソリューション、設計開発	100.0	—	役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) ㈱ウェイン	東京都港区	25,000	ソフトウェア開発及び組込型ソフトウェア開発	35.3	—	当社はシステム開発業務を委託しております。
ビュルガーコンサルティング㈱	東京都中央区	99,963	情報システムコンサルティング	35.5	—	当社はシステム開発業務を委託しております。
㈱エル・ティー・エス	東京都新宿区	290,350	企業変革の推進と定着に関するコンサルティング	20.7	—	—
㈱イー・アイ・エムスタッフ	東京都豊島区	21,200	ソフトウェアの設計・開発及びネットワーク情報サービス	25.9	—	—

(注) 1 特定子会社であります。

2 有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

3 ㈱アイオスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	4,322,964千円
	②経常利益	263,431千円
	③当期純利益	144,972千円
	④純資産額	1,474,161千円
	⑤総資産額	2,577,771千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
ソフトウェア開発事業	1,246
組込型ソフトウェア開発事業	248
その他	2
全社(共通)	103
合計	1,599

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
943	35.8	9.7	5,732

セグメントの名称	従業員数（名）
ソフトウェア開発事業	721
組込型ソフトウェア開発事業	173
全社(共通)	49
合計	943

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

現在労働組合はありませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）の経営環境は、懸念されていた消費増税後の景気減速により、消費マインドの回復が一部において遅れることもありましたが、政府及び日本銀行の継続的な経済対策や金融政策を背景に、企業収益の改善や設備投資の持ち直しがみられるなど、緩やかな回復基調となりました。このような経営環境の中、企業の戦略的ICT投資の勢いは衰えず、当社企業グループでは、プロジェクト規模の拡大や引き合いの増加により、主力の金融分野や公共サービス分野のほか、車載関連分野が好調に推移し、当連結会計年度の業績は、前年比増収増益となりました。

ソフトウェア市場においては、第3のプラットフォームといわれる「クラウド、モビリティ、ビッグデータ、ソーシャル技術」の拡大が市場構造に与える影響を強めており、特にクラウド分野は、モバイル端末（スマートフォンやタブレットPCなど）の普及を背景にソフトウェア市場をけん引し、ICT投資は、「売上増大への貢献」や「顧客サービスの質的向上」に直結する、ビジネス・イノベーションのステージとなりました。

当社企業グループといたしましては、人事及び組織体制の大幅な見直しのほか、既存顧客の深耕や新規顧客開拓を積極的に展開すると共に、クレスコグループの協業強化、新規事業の創出、各種サービス・ソリューションの拡販等に努めてまいりました。当連結会計年度に行った主な施策は以下のとおりです。

◆4月1日、経営基盤の強化及び更なる企業価値の向上を目指すため、㈱クレスコの代表取締役を1名追加し、2名体制へ。根元浩幸は代表取締役社長として、事業戦略実行の陣頭指揮を執り、代表取締役会長の岩崎俊雄は引き続きクレスコグループの最高経営責任者として、コーポレートガバナンスの強化とグループ戦略を統括。

◆4月1日、今後の事業展開及び事業の効率性向上を見据え、㈱クレスコの事業部門を統合し、再編。

・ビジネスソリューション事業本部、エンベデッドソリューション事業部及び品質管理室を統合し、事業統括本部を新設。

・事業統括本部は営業統括部、企画推進事業部、金融ソリューション事業部、ビジネスソリューション事業部、基盤ソリューション事業部、エンベデッドソリューション事業部、先端技術事業部及び北海道開発センターで編成。

◆5月14日～16日、組込みシステム開発に必要なハードウェア・ソフトウェア・コンポーネントから開発環境までが一堂に会する「第17回 組込みシステム開発技術展（ESEC）」に㈱クレスコ、ワイヤレステクノロジー㈱、クレスコ・アイディー㈱で共同出展。Beaconを中心に、近距離無線通信関連のサービス・ソリューションを紹介。

◆5月15日～17日、日本海側で最大のIT関連ビジネスの展示会「e-messe kanazawa 2014」にクレスコ北陸㈱が出展し、基幹業務システム「SMILE BS 2nd Edition」や統合型グループウェア「eValue NS 2nd Edition」、設計者支援「CAE解析サービス」等のサービス・ソリューションを紹介。

◆6月4日～5日、信用金庫の新たな地域ICT戦略を提案する「しんきんコミュニケーションフェア2014」に㈱クレスコが出展し、オンラインストレージサービス「インテリジェントフォルダ」とAWS（アマゾンウェブサービス）をベースとしたソリューション「クレンジュ for SAP Solutions」を紹介。

◆6月16日、㈱クレスコ及びクレスコ・イー・ソリューション㈱にて、SAPの業務アプリケーションをスピーディにモバイル化し、業務効率を格段に向上させる新ソリューション「Mobick（モビック）」の販売を開始。スマートフォンやタブレットPCといったモバイル端末の活用でリアルタイム経営を支援。

◆8月25日、「高速クラウド構築支援サービス」で㈱Skeedと戦略的技術提携。グローバル、モバイル、ビッグデータ時代に対応し、クラウド上での大容量のデータ通信やファイル転送の高速化を実現。

◆9月9日、アマゾン データ サービス ジャパン㈱ が開催する「AWS Cloud Storage & DB Day」に出展。「クラウドストレージとデータベースの活用動向を知る」をテーマに、災害対策ソリューション、ファイル共有サービス、SAPアーカイブサービスを紹介。

◆11月6日、営業イベント「第2回 エグゼクティブセミナー」を実施。

◆11月20日～21日、海外IR活動の一環として、ロンドンで開催される、ドイツ銀行グループが主催するジャパン・カンファレンス2014「dbAccess Japan Conference」に参加。当社企業グループが保有する技術、品質の高さ、サービスの魅力を世界へ向けアピール。

◆11月28日、開発体制の強化、事業領域の拡大等を早急に推し進めるため、M&A及び資本・業務提携への投資を主目的とした第三者割当による新株予約権の発行及び新株予約権買取契約（自己株式を活用した行使許可条項付・ターゲット・イシュー・プログラム「TIP・2014モデル」）を実施。

◆12月22日、グループ全体の成長力向上策の一環として、事業領域の拡充と開発体制の強化を目的に、㈱エー・

アイ・エムスタッフの第三者割当増資の引受け、持分法適用関連会社化。

- ◆ 1月22日、子会社のワイヤレステクノロジー㈱が、㈱ヴェルトが企画・製造・販売を行った国産スマートウォッチ『VELDT SERENDIPITY（ヴェルト・セレンディピティ）』の回路基板を設計開発したことを発表。
- ◆ 2月16日、近距離無線通信技術の専門性を高め、事業の一元化を通して、お客様基盤を拡大し、より付加価値の高いサービスをお客様に提供するため、平成27年4月1日付で、子会社のワイヤレステクノロジー㈱とクレスコ・アイディー㈱を統合し、商号をクレスコワイヤレス㈱に変更することを発表。
- ◆ 3月12日、バスツアーなど旅行の様々なシーンで行われる点呼確認作業をBeaconとスマートデバイスを使って、「カンタン」「正確」「スピーディ」に自動化するソリューション「みんなのてんこ」を発表。
- ◆ 3月12日～13日、海外IR活動の一環として、香港で開催される、ドイツ銀行グループが主催するジャパン・カンファレンス2015「dbAccess Japanese Emerging Stocks Corporate Day」に参加。当社企業グループが保有する技術、品質の高さ、サービスの魅力を世界へ向けアピール。
- ◆ 3月30日、SAP社の基幹業務パッケージシステムの導入支援を主力事業とする㈱エス・アイ・サービスの完全子会社化を発表。クレスコグループにおけるERP事業の更なる成長と企業価値の更なる向上を図る。
- ◆ 3月30日、分散コンピューティング技術やネットワーク制御技術を活用したソリューションを主力事業とする㈱Skeedの第三者割当増資の引受けを発表。戦略的な提携を通じて、「高速クラウド構築支援サービス」の提供やIoT（Internet of Things）事業の技術基盤の確立を目指す。
- ◆ 3月30日、平成27年6月19日開催予定の第27回定時株主総会での承認を前提として、監査役会設置会社から「監査等委員会設置会社」への移行を発表。取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスの一層の充実を図り、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上を目指す。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高250億63百万円（前年度売上高220億28百万円）、営業利益20億13百万円（前年度営業利益14億30百万円）、経常利益22億40百万円（前年度経常利益16億76百万円）、当期純利益は14億5百万円（前年度当期純利益9億41百万円）と増収増益となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

①ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業の売上高は、207億4百万円（前年同期比12.5%増）となり、セグメント利益（営業利益）は、24億15百万円（前年同期比23.2%増）となりました。業種別の売上高を比較しますと、主力の金融分野においては銀行及び保険業の案件が増加し、前年同期を24億82百万円上回りました。公共サービス分野につきましても、前年同期を62百万円上回りました。流通・その他の分野は、前年同期を2億43百万円下回りました。

②組込型ソフトウェア開発事業

組込型ソフトウェア開発事業の売上高は、42億41百万円（前年同期比20.3%増）となり、セグメント利益（営業利益）は、5億71百万円（前年同期比57.1%増）となりました。製品別の売上高を比較しますと、通信システム分野においては、前年同期を1億4百万円下回りました。カーエレクトロニクス分野では、前年同期を7億51百万円上回りました。情報家電等、その他組込型分野につきましては、前年同期を67百万円上回りました。

③その他

商品・製品販売事業等その他の売上高は、1億17百万円（前年同期比18.6%増）となり、セグメント損失（営業損失）は、30百万円（前年同期12百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ18億71百万円増加し、55億4百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは16億81万円の収入（前年度9億60百万円の収入）となりました。

これは主に法人税等の支払額が8億48百万円、売上債権の増加額が7億61百万円あったものの、税金等調整前当期純利益が23億71百万円、未払消費税等の増加額が4億61百万円、仕入債務の増加額が2億53百万円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1億78百万円の収入（前年度4億66百万円の支出）となりました。

これは主に有価証券の取得による支出が14億56百万円、投資有価証券の取得による支出が14億81百万円あったものの、有価証券の売却による収入が15億86百万円、投資有価証券の売却による収入が14億11百万円、投資有価証券の償還による収入が2億34百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは8百万円の収入（前年度7億57百万円の支出）となりました。

これは主に、配当金の支払額が3億58百万円、長期借入金の返済による支出が2億45百万円、自己株式の取得による支出が1億79百万円あったものの、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による収入が8億円あったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業	16,971,352	112.3
組込型ソフトウェア開発事業	3,462,119	113.7
合計	20,433,472	112.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、製造原価によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業	20,918,316	109.9	3,202,170	107.2
組込型ソフトウェア開発事業	4,371,573	120.1	597,053	127.9
合計	25,289,890	111.5	3,799,223	110.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業	20,704,431	112.5
組込型ソフトウェア開発事業	4,241,462	120.3
小計	24,945,894	113.8
その他	117,707	118.6
合計	25,063,601	113.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本アイ・ビー・エム(株)	3,361,995	15.3	4,464,004	17.8

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 営業活動の強化

当社企業グループの連携による営業活動を積極的に展開するほか、営業専任者の増員、営業統括部の設置など、受注量の確保と新規顧客の開拓を推進する体制を強化しております。

(2) 当社企業グループ及び他社との連携強化

当社企業グループは、海外を含む子会社9社、関連会社4社の体制となっております。営業拠点の広域化とサービスメニューの充実を推進し、各企業の独自性と販売チャネルを活かしたシナジー戦略を展開しております。また、他社の有用な製品やサービスも積極的に取り入れると共に、アライアンスの推進、ビジネスパートナー（販売代理店）を通じた拡販体制も強化してまいります。

(3) サービスビジネスの展開

コンサルティング、クラウドビジネス（インテリジェントフォルダ）、スマートフォンビジネスの専門部門を設置し、従来の受託ソフトウェア開発を主軸とした事業とは異なったビジネスアプローチで、各種ソリューションを提供してまいります。

(4) 利益の出る体質・体制への刷新

平成26年4月1日付で、ビジネスソリューション事業本部、エンベデッドソリューション事業部及び品質管理室を統合し、事業統括本部を新設いたしました。顧客の業務内容を分析し、課題解決に最適なシステムの企画・立案からソフトウェアの開発、必要なハードウェア機器の選定・導入、システムの運用・保守までを総合的に行ってまいります。

(5) 新ビジネスの発掘

技術研究所を設置し、コア技術を応用したビジネスの研究・開発のほか、専門技術の高度化（人材育成）と先端技術を取り入れた新ビジネスの開発及び事業化を推進しております。また、他社との戦略的提携やアライアンスを通じ、新ビジネスを創造してまいります。

(6) プロジェクトの収益性向上

開発プロセスの合理化、適材リソースの確保、生産性の向上、プロジェクトレビューとマネジメントの強化などを通して、適正なプロジェクト収益の確保と不採算案件の撲滅を目指しております。

(7) 積極的な人材採用

事業計画とのバランスを考慮し、適正な人員計画を策定し、新卒採用、経験者採用、障がい者採用と幅広い活動を行っております。特に、営業要員に関しては、積極的な採用を行っております。障がい者採用につきましては、法定雇用率の維持・向上を旨とし、通年実施しております。

(8) 働きやすい職場作り

次世代育成支援、ワークライフバランスを意識した制度を策定し、実施しております。また、健康管理につきましては、メンタルヘルス対応の充実（産業医面談等）や24時間利用可能な健康相談（専門業者に委託）などを提供し、社員の健康の維持・増進を図っております。人事諸制度につきましてはモチベーションアップに繋がる改革を継続しております。

(9) パートナー人材の確保

プロジェクトの人的リソースとして欠かせない優秀なパートナー人材の確保は、購買担当が窓口となり調達機能を果たしております。「共生」をテーマに、説明会やコンプライアンス研修などを開催し、協力会社との協業体制を強化しております。

(10) コンプライアンスの強化

経営企画室が当社企業グループ全体のコンプライアンスを統合管理する体制をとっております。「クレスココンプライアンス経営行動基準」を基本とし、啓蒙活動、委員会活動を行うとともに、定期的な研修受講を義務付け、都度誓約書の徴求を実施しております。

(11) 広報及びIRの充実

当社企業グループの動向や新サービスに関するコンテンツをプレスリリース、ニュースリリースといった形で、広報活動を積極的に行っております。また、自社サイトを通して、「よりわかりやすい情報開示」を実現してまいります。また、IR活動につきましては「株主や投資家の皆様へ、当社の企業経営、企業活動の内容を理解してもらうことによって、当社の価値を正当に評価していただくための活動である」と捉え、「充実した情報（経営戦略、業績等）」を「公平」「正確」「適時」にお伝えすることを基本姿勢として取り組んでおります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存度について

当社企業グループは、連結売上高のうち日本アイ・ビー・エム(株)への売上高の割合が高く、その状況は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高（千円）	割合（％）	売上高（千円）	割合（％）
日本アイ・ビー・エム(株)	3,361,995	15.3	4,464,004	17.8
連結売上高合計	22,028,318	100.0	25,063,601	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当社と日本アイ・ビー・エム(株)の間には取引基本契約が締結されており、取引関係については取引開始以来永年にわたり安定したものとなっております。ただ、日本アイ・ビー・エム(株)の事業方針や外注政策に関する変化が当社企業グループの業績に与える影響は大きく、常に注視するとともに適切な対策を打ってまいります。

(2) 見積り違い及び納期遅延等の発生

当社企業グループは、プロジェクトの作業工程等に基づき必要工数やコストを予測し、見積りを行っておりますが、すべてのプロジェクトに対して正確に見積ることは困難であり、仕様変更や追加作業に起因する作業工数の増大により実績が見積りを超えた場合、低採算または採算割れとなる可能性があります。

また、顧客と予め定めた期日までに作業を完了・納品できなかった場合には損害遅延金、最終的に作業完了・納品ができなかった場合には損害賠償が発生し、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 情報セキュリティについて

当社企業グループは、業務遂行上、顧客が有する様々な機密情報を取り扱う場合があり、慎重な対応と厳格な情報管理の徹底が求められております。これに対し当社はコンプライアンス委員会を設置し、各種ポリシーを定め、関連する規程類を整備し、プライバシーマークを取得するなど万全の対策を取っております。また、クレスココンプライアンス経営行動基準を定め、グループ各社に展開しております。

さらに具体的な施策として従業員及び協力会社には機密保持に関する誓約書を取り交わした上で適切な研修やセキュリティチェックを継続的に行い、情報管理への意識を高め内部からの情報漏洩等を防いでおります。

しかしながら、これらの施策にもかかわらず個人情報や企業情報が万一漏洩した場合には、損害賠償責任、社会的信用の喪失等の発生により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保や育成

優れた人材の採用及び育成は当社企業グループの業績にとって重要課題の一つと認識しており、特に有能なシステムエンジニアは今後の事業拡大に不可欠であります。こういった人材を確保または育成できなかった場合には、当社企業グループの成長や事業展開、経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 協力会社（パートナー）との連携体制

当社企業グループは、事業運営に際して、協力会社等、さまざまなパートナーとの連携体制を構築しております。これらのパートナーを適宜、適正に確保できない、あるいは関係に変化が生じた場合、プロジェクトの立ち上げや遂行、サービスの提供に支障が発生する等により、経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(6) 情報サービス産業における経営環境の変化等

情報サービス産業においては国が推進、要請するIT戦略や各企業の戦略的情報投資、IT利用者の拡大などその需要は景気の動向に大きく左右される傾向が強まっております。従いまして、日本経済が低迷、悪化する場合には顧客の情報化投資が減少する恐れがあり、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(7) 長時間労働と過重労働

当社企業グループが提供するサービスやシステム開発の体制やプロセスの構造的な問題、属人性の高さから、長時間労働や過重労働が発生し、それらを起因とした健康問題や生産性の低下などにより、経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(8) 訴訟に関するリスク

事業活動に関連して、納品物や製造物に関する責任、労務問題等に関し、訴訟を提起される可能性があり、その動向によっては損害賠償請求負担や信用の失墜等により、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(9) 金融市場に係るリスク

当社企業グループが保有する有価証券等の評価は、国内・海外の経済情勢や株式市場など金融市場の動向に依存し、影響を受けるため、資金運用等、投資における重要なリスクと捉えています。当社企業グループでは、ヘッジを行うことにより、これらのリスクの最小化に取り組んでおりますが、市場の動向によっては、これらのリスクを完全に回避できない可能性があります。

当社の投資の大部分は、株式で構成されており、キャッシュ・フローの源泉の1つになっておりますが、昨今の株価変動は激しく、資産価値の下落が当社の業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 金融商品に係るリスク

当社企業グループの保有する金融商品の価値が下落した場合、多額の損失が発生する可能性があります。なお、今後、金融商品の時価に関する会計上の取扱いに関する制度・基準等が見直された場合には、当社企業グループが保有する金融商品の時価に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 価格競争に係るリスク

当社企業グループが事業を展開する市場は、激しい価格競争下にあり、コンサルティングサービスの導入やソリューション提案型のITビジネスへの取り組みなどにより、利益率の確保に努めておりますが、競争の更なる激化や価格低減要請の長期化による受注価格の変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害等の脅威に係るリスク

地震や風水害等の自然災害、火災等の事故、大規模なシステム障害、感染症等による事業所閉鎖、物理的なテロやネットワークテロなど、外的な脅威が顕在化した際には、事業所、オフィスの確保、要員の確保、安全の確保等の観点から事業の継続に支障が発生し、当社企業グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社	相手先	契約	契約の内容	契約期間
(株)クレスコ	日本アイ・ビー・エム(株)	基本契約書	請負等に関し基本的事項を定める契約	平成26年12月11日から平成27年12月10日まで

- (注) 1 当社は、昭和63年4月1日にテクトロン(株)と(株)メディアリサーチが合併し、新設会社として設立されましたが、日本アイ・ビー・エム(株)は(株)メディアリサーチとの基本契約を引継いでおりますので、当社としましての基本契約は昭和63年4月1日からとなります。
- 2 上記契約の契約期間につきましては、一年ごとの自動更新となっております。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は今後ますます多様化、高度化する顧客ニーズに対応するため、ソフトウェア開発やインターネット／イントラネット、さらに通信技術等あらゆる経営資源の発掘を目的として、幅広く取り組んでおり、技術の向上を図っております。

研究開発のテーマとしては「営業及びソリューションに関する研究開発」「新技術に関する研究開発」「開発技術に関する研究開発」に大別されます。

(1) 営業及びソリューションに関する研究開発

提案型ビジネスへの転換を目的として、営業手法やマーケティング、新ソリューションの創造などについて研究し、全社に対して指導を行ってまいります。

(2) 新技術に関する研究開発

- a セキュリティに関する技術
- b インターネットに関する技術
- c OSに関する技術
- d グループウェアに関する技術
- e OLTPに関する技術
- f データベース構築ツールに関する技術
- g 無線通信に関する技術
- h 通信端末とのインターフェイスに関する技術
- i クラウドに関する技術

について研究開発活動を行っております。

(3) 開発技術に関する研究開発

システム開発工程における開発の標準化、効率化、品質向上、管理手法などについて研究し、事業部門に指導・監督を行っております。

なお、当連結会計年度における当社企業グループの研究開発費の総額は94,809千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたりまして、貸倒引当金、賞与引当金、受注損失引当金及び退職給付に係る負債等の見積り計上を継続的に行っておりますが、この見積り及び評価につきましては過去の実績や当社企業グループ所定の計算方法等の合理的と判断される算定基準に基づき行っております。

なお、見積りには不確定要素もあるため、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財務状態の分析

当連結会計年度末における資産総額は前連結会計年度末に比べ、26億95百万円増加し、178億86百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ、23億86百万円増加し、114億1百万円となりました。これは主に有価証券が93百万円減少したものの、現金及び預金が17億51百万円、受取手形及び売掛金が7億63百万円増加したことによるものです。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、3億9百万円増加し、64億84百万円となりました。これは主に、繰延税金資産が90百万円減少したものの、投資有価証券が3億49百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末における負債合計は前連結会計年度末に比べ、8億63百万円増加し、69億39百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ、8億82百万円増加し、47億91百万円となりました。これは主に買掛金が2億54百万円、未払消費税等が4億61百万円増加したことによるものです。

固定負債は前連結会計年度末に比べ、18百万円減少し、21億48百万円となりました。これは主に退職給付に係る負債が1億78百万円増加したものの、長期借入金が2億35百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末における純資産合計は前連結会計年度末に比べ、18億32百万円増加し、109億46百万円となりました。これは主に利益剰余金が10億13百万円、資本剰余金が4億77百万円、その他の包括利益累計額が2億3百万円増加したことによるものです。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社企業グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は前年同期に比べて13.8%増収の250億63百万円となりました。経常利益は前年同期に比べて33.6%増益の22億40百万円、当期純利益は前年同期に比べて49.3%増益の14億5百万円となりました。

①売上高

ソフトウェア開発事業の売上高は、前連結会計年度に比べて12.5%増収の207億4百万円となり、組込型ソフトウェア開発事業の売上高は、前連結会計年度に比べて20.3%増収の42億41百万円となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度より22億47百万円増加し、205億52百万円となりました。これは主に、外注費が17億35百万円、労務費が2億36百万円増加したことによるものです。

売上原価率は、前連結会計年度の83.1%より1.1%減少し82.0%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度から2億4百万円増加し、24億98百万円となっております。この増加は主に、役員報酬及び給与手当が81百万円、賞与引当金繰入額が14百万円、採用費が14百万円増加したことによるものです。

③営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前連結会計年度より54百万円減少し、2億42百万円となりました。これは主に、有価証券売却益が29百万円、持分法による投資利益が30百万円減少したことによるものです。

営業外費用は、前連結会計年度から35百万円減少し、14百万円となっております。これは主に、有価証券評価損が40百万円減少したことによるものです。

④特別利益、特別損失

特別利益は、前連結会計年度から1億16百万円増加し、2億71百万円となりました。これは主に、持分変動利益が56百万円、投資有価証券売却益が55百万円増加したことによるものです。

特別損失は、前連結会計年度から17百万円増加し、1億40百万円となっております。これは主に、投資有価証券売却損が34百万円減少したものの、損害補償損失引当金繰入額が62百万円増加したことによるものです。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社企業グループは受託開発を主体とした事業を展開しております。従いまして企業のIT投資の動向により受注量が増減し、売上高に影響いたします。事業別ではソフトウェア開発事業においては金融関連分野の売上高の比率が高くなっておりますので、銀行、生損保、証券などの企業のIT投資動向が影響しております。また、組込型ソフトウェア開発事業においては製品分野により異なっております。特に売上比率の高い通信システム分野では、通信端末の需要動向や新製品の開発サイクルが影響いたします。

一方利益面では、単価、納期、品質などの受注条件によりプロジェクト利益率が影響を受けます。従いまして受注から設計、開発及び保守といった全ての工程で一貫したプロジェクト管理の徹底が重要になっております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりです。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社企業グループの主な資金需要は、運転資金及び設備投資資金等であります。これらの資金につきましては営業活動による収入のほか、安定的な支払能力を確保するため、資金繰りの状況や金融情勢を勘案し、銀行からの借入れにより調達しております。

季節資金は、賞与や納税等季節性のある支払に充てるためのものであり、原則として営業キャッシュ・フローでまかなうこととしております。

設備資金は、社内で使用するソフトウェア及びソフトウェア開発・組込型ソフトウェア開発業務に使用するPCやサーバーの購入が主なものであり、基本的には手持資金でまかないますが、設備資金が多額の場合は銀行より長期借入金での資金調達も随時検討しております。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

①経営者の問題意識

(a) 事業環境と経済の見通し

当連結会計年度の日本経済は、企業心理や先行き景況感に対する懸念は払拭できないものの、経済対策や金融政策により、緩やかな回復傾向で推移しております。平成27年度は、円安の進行、人手不足、政治不安、原油価格の変動など、懸念事項も多々あるものの、消費税率引き上げの影響が薄らぎ、内需、外需とも概ね良好に推移し、景気拡大は当面継続するものと考えております。

各種経済動向調査では、平成27年度の日本経済は、「緊急経済対策」など「平成27年度の経済財政運営の基本的態度」に示された政策の推進や政労使の取組み等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、好循環が更に進展するとともに、景気回復が見込まれております。また、経済産業省は、IT関連政策として「攻めのIT経営」の促進を打ち出しており、平成27年度の国内企業のIT投資は、クラウドを中心に更に活性化すると考えております。

クラウドやモバイル端末（スマートフォンやタブレットPC等）を利活用したシステムへの移行、ITシステム基盤の統合・再構築、ビッグデータの分析と活用、ソーシャル・テクノロジーのビジネス活用など、第3のプラットフォームといわれる「クラウド、モビリティ、ビッグデータ、ソーシャル技術」に関連する市場の成長が、ウェアラブルテクノロジーや「モノのインターネット」（Internet of Things : IoT）と相まって加速すると予測しております。特にモビリティとソーシャル技術は、市場に大きなインパクトをもたらす分野になると考えており、仕組み、仕掛けを創り出すソフトウェア開発事業は、当面の成長が見込まれております。

当社企業グループが提供するサービスは、これらのトレンドを概ね取り込めるポジションにあり、システムインテグレーターとして第3のプラットフォームに関する先端技術的な提案のみならず、エンドユーザー企業が戦略的IT投資を通して成長を実現できる現実的な提案を期待されております。

当社企業グループといたしましては、事業の柱である受託ソフトウェア開発事業（ビジネス系ソフトウェア、組込型ソフトウェア）において、技術及び品質の面から更なる強化を図るとともに、先進のテクノロジーを取り込み、企業の成長や事業機会を創出する顧客支援型（海外展開サポート含む）のサービス・ソリューションを充実させ、「メインITソリューション・パートナー」として、ビジネスの変革に貢献してまいります。

(b) 不採算案件の未然防止

プロジェクトにおける不確実性は避けて通れない最大の事業リスクであります。発生した不採算事業の徹底的な原因分析及び再発防止及び不採算案件の撲滅に向けた取組みは、これからも継続すべき重点事項と認識しております。現在、案件受注時及び案件着手後の早期の段階において、顧客の要望や技術的難易度などの諸条件についてリスクを分析し、収益が見通しどおりに確保できるか、などについて多段階のレビューを実施し、案件の精査を行っております。

(c) 技術力と品質の向上

ソフトウェア開発における技術をユーザー要件に対応した機能を定義する「機能技術」と機能を確実に実現するための「要素技術」に分類し、設計及び実装作業における技術の向上に努めております。人事部門主導の網羅的、継続的な教育研修の他、技術研究所が主催する先端技術をベースとした次世代人材育成プログラムを実施しております。

また、ソフトウェア開発のマネジメントサイクル（要件定義、設計、製造、テスト等、各局面の一連の流れ）においては、独自に定めた「品質保証プロセス体系」をプロジェクト推進の基本とし、専門担当者による多段階レビューやトレーニングを通して、品質の向上に努めております。品質保証プロセス体系とは、品質管理を効果的に実施するために独自に構築した体系であり、提案からプロジェクトの実施、納品に至るまでの全てをカバーする「開発標準体系」をベースに、各局面を確実に実施していくことを目指したものです。

(d) 営業力の強化

ますます激化する受注競争の中、企業収益の源泉である営業力強化のために、営業専任者の増員を実施するとともに、営業推進体制及び組織の見直し、営業専任者の役割の明確化と目標管理の徹底を推進しております。また、営業情報、顧客情報を共有できる仕組みを構築し、当社企業グループ間及び各事業部門の営業メンバーが連携し、戦略的、網羅的に幅広い提案型営業を展開しております。

(e) 利益率の向上

個別受注案件の収益性も大きな課題と認識しております。業務量の確保という観点に偏らぬよう見積り内容、受注条件等に関するレビューを十分に行うとともに、従来の事業とは一線を画した新たなビジネスモデルの構築を推進し、収益性の向上を目指してまいります。また、開発及び構築業務において、蓄積されたソフトウェアの部品化及びコンポーネント化、パッケージソフト等の既製品の利用、設計手法や業務ノウハウといったナレッジの共有化などを推進し、生産性と品質の向上を通して収益性を確保してまいります。

(f) 事業ポートフォリオの見直しと高収益事業の拡充

昨今の経済状況の急激な変化により、IT産業に対する市場のニーズは大きく変化しております。情報投資は時代の趨勢により、その内容は変動するものの決して枯渇するものではありません。当社企業グループにおきましても、プロジェクトマネジメント力の強化等を継続し、従来の受託開発モデルの収益性向上を図るとともに、今後、新たな収益領域となる市場を積極的に開拓し、新たな事業ポートフォリオを策定してまいります。また、当社企業グループの豊富な経験と技術力を結集し、最適なシステム提案を行うサービスビジネス事業を拡充してまいります。

(g) 人材の育成と確保

「企業は人なり」と言われるように、企業が継続し、発展していくためには人材育成が不可欠です。特に次世代の当社企業グループを担う人材の育成は急務であると認識しております。大量生産・大量消費の時代が終わり、企業の提供する商品やサービスが厳しく選別される時代、人材の差が企業の競争優位性を左右することになります。適正な人員の確保という課題とのバランスをとりながら、優秀な人材を確保し、将来を担う世代を強く逞しく育てていく新たな風土作りと育成プログラムの策定に取り組んでまいります。

(h) セキュリティ意識の向上

セキュリティ事故の内外に及ぼす影響を鑑み、セキュリティ管理を強化しております。物理的対策、技術的対策は進んでおりますが、最大の脅威は「人間」つまりヒューマンエラーと認識しております。不正行為、誤操作等は、個人の意識に起因する面が多く、管理が難しい側面がございますが、定期的なコンプライアンス教育、セキュリティチェックの実施などを通じて、情報資産の安全対策に努めてまいります。

(i) 顧客ニーズの変化

震災を契機に見直し需要が高まったBCP（事業継続計画）分野、スマートデバイスの普及によるモビリティ分野、コミュニケーションの多様性を生み出すソーシャルネットワーク分野、サイバー攻撃や情報漏洩へ対処するためのセキュリティ分野、利便性と低コストを両立できるクラウド・サービス分野が需要を牽引しております。IT投資のトレンドが、受託開発型（作る）からサービス提供型（使う）へ変化する中、顧客のニーズは多様化し、期待効果も現場レベルから経営レベルのものにシフトしております。期待効果の「見える化」は、提案時の顧客価値を高め、受注活動における競争優位性の観点からも極めて重要なことと認識しております。

(j) 顧客との関係の変化

当社企業グループでは経営の基本方針の中で「顧客創造」を掲げ、顧客に積極的に営業活動を行っております。その際、顧客側から「事業を成長させる新鮮なビジネス提案」を求められる機会が増えてまいりました。不透明な事業環境の中、顧客のニーズの多様化が進展するにしたいが、IT企業は、顧客の事業目標達成や未来構想を共に実現していくコラボレーション型の関係を望まれるものと考えております。

② 今後の方針について

当社企業グループといたしましては、次のステージに向けた更なる成長をテーマとし、平成23年から5ヶ年計画で「次世代クレスコ」の推進に取り組んでおり、平成27年度はその最終年度にあたります。計画の達成に向けた重点施策の具現化を通して、企業価値の向上を図ってまいります。

（次世代クレスコ）の10のテーマ

1. 中堅IT企業トップリーグ入り
2. 現事業での卓越性
3. オリジナル製品及びサービスの開拓
4. ユニークな子会社群による複合IT企業
5. 営業拠点の広域化
6. 海外進出
7. 技術研究所設立
8. 女性が活躍できる職場
9. 人材育成のモデル企業
10. クレスコブランドの浸透

（平成27年度の重点施策）

当社企業グループの飛躍に必要な投資を積極的に行ってまいります。重点施策と主な内容は、以下の5点であります。

1. 人材の確保及び育成
 - ・新卒及び経験者採用の活動強化
 - ・協力会社との連携強化
 - ・技術専門職の育成プログラム実施
2. 開発及び営業体制の増強
 - ・ニアショア開発（地方分散開発）体制の拡大
 - ・オフショア開発（海外開発）体制の推進
 - ・M&Aによる営業拠点の広域化及び開発体制の強化
3. 品質管理の徹底
 - ・プロジェクト管理の強化
 - ・多段階レビューの実施
 - ・クレスコグループにおける「開発標準体系」の展開

4. 第3のプラットフォーム関連ビジネスの拡充

- ・ビジネスモデルの強化
- ・近距離無線技術の普及に合わせたソリューションの開発
- ・協業ビジネスの推進によるサービスラインナップの充実

5. 新技術への取り組み

- ・ニーズの調査とIoTビジネスへの進出
- ・先端技術を取り込んだ共同研究の推進
- ・研究成果の知財化（リポジトリ）による競争力強化

日本情報システム・ユーザー協会が実施している「企業IT動向調査2015」によりますと、4割強の企業が、平成27年度の予算を引き続き増やすと回答しており、分野別では、金融、社会インフラ、サービスが、規模別では、中堅・中小企業でのIT投資意欲が高まっており、足許の営業状況からも本調査結果を実感しております。重点投資分野は、「攻めのIT経営」を支える『経営の見える化』であり、業務プロセスの効率化、業務プロセスの質・精度向上、迅速な業務把握・情報把握、営業力強化が上位を占めており、平成27年度も本業に直結する基幹系システムや情報系システムの需要が増加すると予測しております。

当社企業グループは、システムインテグレーションを含む受注ソフトウェア開発を事業の柱とし、各種サービス・ソリューションやITコンサルティングを提供しております。「クラウド、モビリティ、ビッグデータ、ソーシャル技術」に代表される第3のプラットフォーム分野は、2020年には、IT市場の4割を占めるといわれております。この大きな流れをしっかりと取り込み、IoT基盤、ビーコン基盤、機械学習など、多様化する顧客ニーズにスピーディに対応してまいります。

また、当社企業グループ各社が長年培ってまいりました営業力と経験を活かし、顧客の環境変化をいち早くとらえ、顧客のビジネスチャンスを支援する新規性と利便性を備えたサービスを開発するとともに、他社とのアライアンスビジネスも含めた事業を展開してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は2億11百万円であります。その主なものは、親会社の事業所開設に伴う内部造作工事（建物）15百万円、社内利用システム開発（ソフトウェア）への投資額80百万円であります。

セグメント別の設備投資につきましては、次のとおりであります。

セグメントの名称	建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)
ソフトウェア 開発事業	24,133	35,951	105,970	166,055
組込型ソフトウェア 開発事業	6,817	6,249	18,782	31,849
その他	600	2,242	11,135	13,978
計	31,551	44,443	135,888	211,883

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	敷金 保証金	合計	
本社 (東京都港区)	ソフトウェア 開発事業 組込型ソフト ウェア開発事 業	開発用施設	53,293	49,052	258,890	361,236	904
北海道開発センター (札幌市中央区)	ソフトウェア 開発事業	開発用施設	9,269	3,620	11,417	24,308	32
その他	ソフトウェア 開発事業 組込型ソフト ウェア開発事 業	開発用施設	27,311	14,082	79,826	121,221	7

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 事業所は全て賃借中のものであります。

3 ソフトウェア開発事業及び組込型ソフトウェア開発事業用のPC等のリース契約による賃借設備がありますが、特記すべきものはありません。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	敷金 保証金	合計	
(株)アイオス	本社 (東京都港区)	ソフトウェア 開発事業	開発用 施設	24,626	72,322	61,524	158,474	172

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 本社は賃借中のものです。
 3 ソフトウェア開発事業用のPC等のリース契約による賃借設備がありますが、特記すべきものではありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	12,000,000	12,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成26年11月12日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	— (注) 1・7	— (注) 1・7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	— (注) 1・7	— (注) 1・7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,600 (注) 2・3	1,600 (注) 2・3
新株予約権の行使期間	平成26年11月28日～ 平成29年11月28日 (注) 4	平成26年11月28日～ 平成29年11月28日 (注) 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 5	(注) 5
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	500,000 (注) 1	460,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500,000 (注) 1	460,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,800 (注) 2・3	1,800 (注) 2・3
新株予約権の行使期間	平成26年11月28日～ 平成29年11月28日 (注) 4	平成26年11月28日～ 平成29年11月28日 (注) 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 5	(注) 5
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	500,000 (注) 1	500,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500,000 (注) 1	500,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,000 (注) 2・3	2,000 (注) 2・3
新株予約権の行使期間	平成26年11月28日～ 平成29年11月28日 (注) 4	平成26年11月28日～ 平成29年11月28日 (注) 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 5	(注) 5
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株である。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

2. 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。

(1) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は次のとおりである。

- ①本新株予約権の目的となる株式の総数、割当株式数(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数)は1株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない。(但し、(注)1.に記載のとおり、調整されることがある。)なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

②行使価額の修正基準

当社は平成27年5月28日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知（以下「行使価額修正通知」という。）するものとし、当該通知が行われた日（以下「通知日」という。）の翌営業日に、行使価額は、通知日（通知日が取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。）でない場合には直前の取引日）の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り下げた額に修正される。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額（下記④に定める価額をいう。）を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。なお、以下に該当する場合には当社はかかる取締役会決議及び通知を行うことができない。

- a 金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合
- b 前回の行使価額修正通知を行ってから6ヶ月が経過していない場合
- c (注) 2. (2)①に記載の行使許可期間が経過していない場合

③行使価額の修正頻度

行使価額は、行使価額修正通知がなされた都度（最大で6ヶ月に1回未満）修正される。

④行使価額の下限

当初1,473円とする。但し、(注) 3. の規定を準用して調整される。

⑤割当株式数の上限

	第1回	第2回	第3回	合計
株式割当数の上限（株）	500,000	500,000	500,000	1,500,000
発行済株式総数に対する割合（%）	4.8	4.8	4.8	14.3

⑥本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額の下限（(注) 2. (1) ④に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額）

	第1回	第2回	第3回	合計
資金調達の下限（千円）	736,500	736,500	736,500	2,209,500

ただし、本新株予約権の一部は行使されない可能性がある。

⑦本新株予約権には、割当日以降、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合に、当社取締役会で定める取得日の1ヶ月前に通知をしたうえで、当該取得日に当社が本新株予約権の全部又は一部を取得することができる条項が設けられている（詳細は(注) 6. を参照。）

(2) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりである。

①当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について所有者との間で締結した取決めの内容

当社は所有者との間で、以下の内容を含む本買取契約を締結している。所有者は、本買取契約に従って当社に対して本新株予約権の行使にかかる許可申請書（以下、「行使許可申請書」という。）を提出し、これに対し当社が書面（以下、「行使許可書」という。）により本新株予約権の行使を許可した場合に限り、行使許可書の受領日当日から20営業日の期間（以下、「行使許可期間」という。）に、行使許可書に示された数量の範囲内でのみ本新株予約権を行使できる。

なお、一通の行使許可申請書に記載する行使可能新株予約権数は500,000個を超えることはできず、従前の行使許可申請に基づく行使許可期間中に当該行使許可に係る本新株予約権の行使可能数が残存している場合には、所有者は当該期間の満了又は当該行使許可にかかる本新株予約権の全部の行使を完了することとなる行使請求書を当社に提出するまで新たな行使許可申請書を提出することができない。

なお、行使許可期間中は、本新株予約権の行使価額を修正することが制限され、また、本新株予約権の買入消却を行うことが制限される。

②当社の株券の売買について所有者との間で締結した取決めの内容

該当事項はない。

③当社の株券の貸借に関する事項について所有者と当社の特別利害関係者等との間で締結した取決めの内容

該当事項はない。

④その他投資者の保護を図るために必要な事項

該当事項はない。

3. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、(注)3.(2)各項目に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ①(注)3.(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く。)、調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- ②株式分割または株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。
- ③取得請求権付株式であって、その取得と引換えに(注)3.(4)②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む)または(注)3.(4)②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む)、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当初行使価額で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権または新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

- ④(注)3.(2)①ないし③の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、(注)3.(2)①ないし③の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

- (4) ①行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。
 ②行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、(注)3.(2)④の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付で終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
 ③行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、(注)3.(2)②の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (5) (注)3.(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ①株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
 ②その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 ③行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) (注)3.(2)の規定にかかわらず、(注)3.(2)に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日がいずれかの修正日と一致する場合には、(注)3.(2)に基づく行使価額の調整は行わないものとする。ただし、この場合も、下限行使価額については、(注)3.(2)に従った調整を行うものとする。
- (7) (注)3.に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、(注)3.(2)②に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。また、(注)3.(6)の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ効力を有する。
4. 但し、(注)6.に従って当社が本新株予約権の全部または一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得のための通知または公告がなされた日までとする。
5. (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。
 (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
6. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件
 当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という。）を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の1ヶ月前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき、次の価額（対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数を生じたときはこれを四捨五入する。）で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部または一部を取得することができる。本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
- | | 第1回 | 第2回 | 第3回 |
|--------------------|------|------|------|
| 新株予約権1個当たりの取得価額（円） | 1.15 | 0.70 | 0.55 |
7. 第1回新株予約権500,000個（目的となる株式の数500,000株）につきましては、すべて当事業年度中に行行使されており。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第1回新株予約権

	第4四半期会計期間 (平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで)	第27期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	500,000	500,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	500,000	500,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,600	1,600
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	800,000	800,000
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	500,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	500,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	1,600
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	—	800,000

第2回新株予約権

	第4四半期会計期間 (平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで)	第27期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	—	—

第3回新株予約権

	第4四半期会計期間 (平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで)	第27期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年2月17日(注)	△1,200,000	12,000,000	—	2,514,875	—	2,998,808

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	21	28	14	63	1	2,395	2,522	—
所有株式数 (単元)	—	12,200	1,015	34,495	7,926	5	63,880	119,521	47,900
所有株式数 の割合(%)	—	10.21	0.85	28.86	6.63	0.00	53.45	100.00	—

(注) 1 自己株式1,008,888株は「個人その他」に10,088単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれており、期末日現在の実質的な所有数と同一であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社イワサキコーポレーション	神奈川県横浜市中区山手町25-3	34,396	28.66
浦崎 雅博	神奈川県横浜市港南区	11,818	9.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 信託口	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,930	4.94
佐藤 和弘	神奈川県横浜市港南区	5,785	4.82
クレスコ従業員持株会	東京都港区港南2丁目15-1	5,174	4.31
田島 裕之	埼玉県東松山市	4,448	3.70
岩崎 俊雄	神奈川県横浜市中区	3,015	2.51
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,720	1.43
波多腰 茂	神奈川県横須賀市	1,260	1.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 信託口	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,026	0.85
計	—	74,573	62.14

(注) 当社の自己株式(10,088百株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合8.40%)は、議決権がないため、上記の表には含めておりません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,008,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,943,300	109,433	—
単元未満株式	普通株式 47,900	—	—
発行済株式総数	12,000,000	—	—
総株主の議決権	—	109,433	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が88株含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クレスコ	東京都港区港南 二丁目15番1号	1,008,800	—	1,008,800	8.4
計	—	1,008,800	—	1,008,800	8.4

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成25年11月25日）での決議状況 （取得期間 平成25年11月26日～平成26年5月30日）	400,000	340,000,000
当事業年度前における取得自己株式	148,600	149,067,000
当事業年度における取得自己株式	152,900	179,214,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	98,500	11,718,100
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	24.6	3.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	24.6	3.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	384	569,680
当期間における取得自己株式	12	22,752

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（単元未満株式の売却（買増し請求））	—	—	—	—
その他（新株予約権の権利行使）	500,000	800,000,000	40,000	72,000,000
保有自己株式数	1,008,888	—	968,900	—

(注) 当期間におけるその他（単元未満株式の売却（買増し請求））、その他（新株予約権の権利行使）及び保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの買増し請求による売却株式数及び新株予約権の行使による処分株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、株主資本の充実と長期的な安定収益力を維持するとともに、業績に裏付けられた適正な利益配分を継続することを基本方針としております。配当に関しましては、原則当社の経常利益をもとに特別損益を零とした場合に算出される当期純利益の40%相当を目処に継続的に実現することを目指してまいります。

当期の利益配当金につきましては、1株当たり21円とし、中間配当金17円と合わせて年間で38円の配当とさせていただきます。

また、次期の1株当たり配当金は第2四半期末20円、期末20円の年間40円を予定しております。

内部留保資金につきましては、事業の拡大や今後予想される急速な技術革新に対応した、企業グループとしての競争力を強化するための投資及び出資に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図るなど株主の皆様のご期待に沿うように努めてまいります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことが出来る旨を定款により定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年11月7日 取締役会決議	178,352	17.00
平成27年6月19日 定時株主総会決議	230,813	21.00

なお、当社は平成27年6月19日開催の定時株主総会決議により、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨、定款の変更を行っております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	747	688	719	1,170	2,050
最低(円)	341	461	489	642	964

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高(円)	1,483	1,505	1,750	1,750	2,050	2,037
最低(円)	1,255	1,411	1,468	1,575	1,602	1,801

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

5 【役員 の 状 況】

男性 13名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長		岩 崎 俊 雄	昭和15年11月30日生	昭和40年8月 昭和45年5月 昭和47年5月 昭和51年3月 昭和57年4月 昭和63年4月 平成10年6月 平成10年9月 平成14年3月 平成16年4月 平成18年6月 平成23年4月 平成26年4月	日本アイ・ビー・エム(株)入社 ペンシルベニア大学ウォートンスクール卒業(MBA) 朝日ビジネスコンサルタント(株)入社 テクトロン(株)設立に伴い取締役就任 テクトロン(株)代表取締役社長 当社設立に伴い代表取締役社長就任 代表取締役会長 芝ソフトウェア(株)(現商号 クレスコ・イー・ソリューション(株))代表取締役社長 代表取締役会長兼社長 代表取締役社長 代表取締役会長 代表取締役会長兼社長 代表取締役会長(現)	注3	3,017
取締役 副会長		水 谷 浩 二	昭和22年7月6日生	昭和45年4月 昭和52年10月 平成9年4月 平成13年4月 平成14年10月 平成15年7月 平成16年7月 平成18年5月 平成20年4月 平成23年6月 平成24年4月 平成26年4月	日本アイ・ビー・エム(株)入社 米国IBM開発部門 日本アイ・ビー・エム(株)取締役コンサルティング事業担当 同社常務取締役ビジネス・イノベーションサービス担当 同社常務取締役アジア・パシフィックインダストリー・バリュー・プロジェクト担当 同社常務執行役員e-ビジネス・オンデマンド事業担当 同社常務執行役員オンデマンド・ビジネス担当兼アジア・パシフィックグローバル・ソリューションズ担当 同社常務執行役員通信・メディア・公益事業担当 同社顧問 当社取締役 取締役副社長 取締役副会長(現)	注3	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		根 元 浩 幸	昭和35年2月12日生	昭和59年4月 朝日ビジネスコンサルタント(株)入社 昭和62年1月 (株)メディアリサーチ入社 昭和63年4月 当社入社 平成10年4月 オープンシステム事業部システム技術部長 平成11年4月 金融ソリューションセンター長 平成14年4月 フィナンシャルソリューション事業部長 平成18年4月 ソリューション本部本部長補佐兼セキュリティソリューション統括部長 平成18年6月 取締役ソリューション本部副本部長 平成19年4月 取締役ソリューション本部副本部長兼プロジェクト推進室長 平成20年4月 常務取締役ソリューション本部長 平成22年4月 常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 平成23年4月 常務取締役ビジネスソリューション事業本部長兼営業統括部長 平成23年10月 常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 平成24年4月 常務取締役ビジネスソリューション事業本部長兼コンサルティングセンター長 平成25年4月 常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 平成26年4月 代表取締役社長 (現)	注3	410
常務取締役	コーポレート管理 本部長	丹 羽 蔵 王	昭和30年11月13日生	昭和54年4月 朝日ビジネスコンサルタント(株)入社 昭和63年3月 (株)メディアリサーチ入社 昭和63年4月 当社入社 平成9年10月 総務部長 平成11年4月 管理本部総務部長 平成15年4月 総務人事部長 平成15年6月 取締役総務人事部長 平成17年10月 取締役総務人事本部長兼総務人事部長 平成18年6月 常務取締役総務人事本部長兼総務人事部長 平成19年4月 常務取締役コーポレート管理本部長兼社長室長 平成21年10月 常務取締役コーポレート管理本部長 (現)	注3	260

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役	事業統括 本部本部長	山元高司	昭和35年10月11日	昭和58年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成12年12月 同社金融サービス・第四ソリューションサービス部長 平成14年1月 日本アイ・ビー・エム共同ソリューション・サービス(株)取締役サービス推進担当 平成16年1月 日本アイ・ビー・エム(株)金融ソリューションセンター第三ソリューション部長 平成20年7月 同社GBS事業・AISデリバリー担当理事 平成23年4月 同社GTS事業・アウトソーシング事業部理事 平成25年4月 当社入社ビジネスソリューション事業本部副本部長 平成25年6月 取締役ビジネスソリューション事業本部副本部長 平成26年4月 常務取締役事業統括本部長(現)	注3	17
取締役	財務経理 部長	杉山和男	昭和39年9月1日生	昭和62年4月 (株)エービーシ入社 平成2年11月 当社入社 平成22年4月 経理部長 平成25年6月 取締役経理部長 平成26年4月 取締役財務経理部長(現)	注3	66
取締役	事業統括 本部副本部長	富永宏	昭和42年1月9日生	昭和62年4月 (株)エービーシ入社 平成2年4月 当社入社 平成18年4月 基盤システム事業部第三部長 平成19年4月 基盤ソリューション事業部副事業部長 平成21年4月 基盤ソリューション事業部長 平成25年4月 ビジネスソリューション事業本部副本部長 平成25年6月 取締役ビジネスソリューション事業本部副本部長 平成26年4月 取締役事業統括本部副本部長(現)	注3	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	事業統括 本部副本 部長	菅原千尋	昭和33年9月27日	昭和58年4月 平成9年2月 平成13年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年4月 平成27年4月	テクトロン(株)入社 当社入社 システム事業部サイバーシステム 部長 テクノロジーソリューション事業 部第二部長 テクノロジーソリューション統括 部長 エンベデッドソリューション事業 部副事業部長 エンベデッドソリューション事業 部長 取締役エンベデッドソリューショ ン事業部長 取締役事業統括本部エンベデッド ソリューション事業部長 取締役事業統括本部副本部長 (現)	注3	41
取締役		谷口義恵	昭和28年10月16日生	昭和53年4月 昭和60年4月 昭和63年4月 平成元年4月 平成4年10月 平成5年6月 平成10年6月 平成11年4月 平成12年10月 平成13年4月 平成13年10月 平成14年3月 平成14年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年10月 平成17年10月 平成18年4月 平成27年4月	朝日ビジネスコンサルタント(株)入 社 (株)メディアリサーチ入社 当社設立に伴いソフトウェア事業 部情報通信技術部次長 ソフトウェア事業部情報通信技術 部長 オープンシステム事業部長 取締役オープンシステム事業部長 常務取締役オープンシステム事業 部長 常務取締役事業本部長 常務取締役事業本部長兼事業企画 部長 専務取締役第一事業本部長兼事業 推進室長 専務取締役第一事業本部長兼オー プンシステム事業部長兼事業推進 室長 常務取締役第一事業本部長兼オー プンシステム事業部長兼事業推進 室長 常務取締役ソリューション本部長 専務取締役ソリューション本部長 常務取締役事業推進本部長兼ナレ ッジマネジメント推進部長 常務取締役事業推進本部長 常務取締役戦略事業推進担当兼管 理本部長 取締役(現) クレスコ・イー・ソリューション (株)代表取締役社長(現) (株)エス・アイ・サービス代表取締 役社長(現)	注3	665

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		熊澤修一	昭和31年9月30日生	昭和54年4月 朝日ビジネスコンサルタント(株)入社 平成2年4月 当社入社 平成8年4月 オープンシステム事業部ネットワーク技術部長 平成10年4月 ソフトウェア事業部ネットワークソリューション部長 平成11年4月 ソフトウェア事業部長兼ネットワークソリューション部長 平成14年4月 ソリューション本部副本部長兼基盤システム統括部長 平成15年4月 ソリューション本部副本部長 平成15年6月 取締役ソリューション本部副本部長 平成15年10月 取締役ソリューション本部副本部長兼ワイヤレスソリューションセンター長 平成16年4月 取締役ソリューション本部長 平成17年4月 常務取締役ソリューション本部長 平成18年6月 代表取締役社長 平成20年1月 代表取締役社長兼ソリューション本部長 平成20年4月 代表取締役社長 平成23年4月 取締役副会長 平成24年4月 専務取締役 平成25年4月 (株)クリエイティブジャパン代表取締役会長 平成25年7月 (株)クリエイティブジャパン代表取締役社長(現) 平成26年4月 取締役(現)	注3	193
取締役 (監査等 委員)		波多腰 茂	昭和26年11月17日生	昭和49年5月 朝日ビジネスコンサルタント(株)入社 昭和60年1月 (株)メディアリサーチ入社 昭和63年4月 当社設立に伴いソフトウェア事業部長 平成元年5月 取締役ソフトウェア事業部長 平成7年6月 常務取締役ソフトウェア事業部長 平成8年4月 常務取締役事業推進室長 平成9年4月 常務取締役総務担当兼事業推進室長 平成10年4月 常務取締役総務担当 平成11年4月 常務取締役管理本部長 平成12年10月 常務取締役管理本部長兼情報システム室長兼人材開発室長 平成14年3月 取締役管理本部長兼人材開発室長 平成14年4月 取締役管理本部長 平成15年4月 取締役経営企画室長 平成16年6月 常勤監査役 平成27年6月 取締役(監査等委員)(現)	注4	1,260
取締役 (監査等 委員)		白井義真	昭和24年2月11日生	昭和50年10月 司法試験合格 昭和53年4月 所澤・中村法律事務所入所 昭和60年10月 白井法律事務所開設 平成4年6月 当社監査役 平成6年8月 渥美・白井法律事務所開設 平成15年5月 白井総合法律事務所開設(現) 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	注4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等 委員)		井手正介	昭和17年6月28日生	昭和40年4月 野村證券(株)入社 昭和48年4月 (株)野村総合研究所転籍 昭和56年10月 財団法人野村マネジメント・スク ール出向 平成3年6月 (株)野村総合研究所研究理事 平成8年8月 (有)マネジメント・デベロプメン ト・インク代表取締役 平成11年4月 青山学院大学国際政治経済学部教 授 平成11年6月 当社監査役 平成13年4月 青山学院大学専門職大学院国際マ ネジメント研究科教授 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	注4	—
計						5,998

- (注) 1 平成27年6月19日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 取締役(監査等委員)臼井義真氏、井手正介氏は、社外取締役であります。
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員会は、委員長波多腰茂氏、委員臼井義真氏、委員井手正介氏の3名で構成されております。

当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である補欠取締役1名を選任しております。監査等委員である補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
補欠 取締役 (監査等 委員)	—	吉田治邦	昭和15年10月29日生	昭和40年4月 三菱商事(株)入社 平成9年11月 同社一般機械部参事 平成12年6月 (株)オートバックスセブン常勤監査 役 平成18年6月 (株)ABシステムソリューション監査 役 平成20年6月 齋藤最上工業(株)常勤監査役 平成22年6月 トーサイアボ(株)監査役(現)	—	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社企業グループは、株主をはじめとするすべてのステークホルダー（利害関係者）にとって企業価値を最大化すること、経営の効率性、透明性を向上させることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。コーポレート・ガバナンスは、グローバル社会の中、東証第1部上場企業としての社会的使命と責任を果たし、かつ持続的な成長と発展を実現するためには、重要な経営課題であると認識しております。

このような認識のもと、当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の平成27年5月1日施行を機に、透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上の両立を目指すため、平成27年6月19日開催の第27回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。社外取締役による監査・監督機能の強化は、健全な経営倫理を尊重する企業文化・企業風土の醸成に資するものと考えております。

コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、当社企業グループ各社における経営管理体制の更なる充実を図ってまいりますと共に、経営環境の変化に迅速に対応できるマネジメント構造及び事業執行体制の改革を推進してまいります。また、合わせて内部統制システムの運用とコンプライアンスへの取組みを徹底し、当社企業グループに対する信頼性の向上と自浄能力の増強に努めてまいります。

①企業統治の体制

イ 提出会社の企業統治の体制

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、取締役会、常務会、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人を設置しております。また、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め、企業グループ全体を統括する体制として、内部統制委員会及びコンプライアンス委員会を設置しております。

(a) 取締役会について

取締役会は監査等委員以外の取締役10名及び監査等委員3名で構成し、代表取締役会長が議長を務め、月1回、定期開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会は当社の経営方針及び事業計画、資本政策等、企業経営上の重要事項をすべて審議し、意思決定を行うとともに、当社企業グループ各社の重要事項に対する承認や職務執行状況の監督を行っております。

なお、当社の取締役は、定款により員数を監査等委員以外の取締役は12名以内、監査等委員である取締役は4名以内と定めており、有価証券報告書提出日における員数は、監査等委員以外の取締役は10名、監査等委員である取締役は3名であります。当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員であります。

また、取締役の任期は、監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員以外の取締役については1年、監査等委員である取締役については2年としております。

(b) 常務会について

取締役の職務の執行が効率的かつ適正に行われていることを確保するため、常務会を設置しております。常勤業務執行取締役及び常勤監査等委員全員によって構成し、代表取締役社長が議長を務め、月2回以上、開催しております。常務会は、月次報告（計数報告含む）、取締役会に付議すべき事項の決定ならびに取締役会の決議事項に基づく、業務執行に必要な答申・審議等を行っております。

(c) 監査等委員会について

取締役の職務執行や当社企業グループ各社の経営に関わる職務執行状況に関する適法性や妥当性の観点から、監査及び監督を行うため、監査等委員会を設置しております。社外取締役2名を含む3名の監査等委員で構成し、監査等委員から互選された委員長が議長を務め、月1回、定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

各監査等委員は、内部統制システムを活用した監査及び監督を実施するほか、監査等委員会が定めた方針等にしたがい、取締役等に必要な報告や調査を求め、重要な決裁書類等を閲覧しております。

また、取締役会や内部統制委員会、コンプライアンス委員会等の重要な会議への出席や内部監査室、会計監査人、経営企画室等と連携し、経営に対する監査及び監督機能の強化を図っています。当社企業グループ各社に対しても内部監査室との連携を図るほか、グループ監査役連絡会議（子会社の監査役を交えた連絡会議）を定期的に行い、その経営状況のモニタリングを適宜行っております。

(d) 内部監査室について

内部監査室は、有価証券報告書提出日現在、2名で構成し、当社企業グループ各社に対し、計画的、網羅的な監査を実施し、必要に応じて業務運営や財産管理および情報資産の実態を調査し、業務の適正な執行に関わるコンプライアンスの強化や情報セキュリティの確保および効率性の増進に努めております。

監査業務のほか、内部統制委員会、コンプライアンス委員会等の会議への出席、各種調査を実施し、代表取締役ならびに監査等委員会（子会社の場合は監査役）に報告を行っております。監査の種類は以下のとおりです。

・業務監査

業務及び制度の運用状況が、諸規程、手続き、方針に準拠して、経営上適正かつ妥当であるか否かを監査いたします。

・会計監査

当社企業グループ各社の取引が正当な証拠書類により、事実に基づいて表示され、帳票が法令及び諸規程に準拠して、適正に記録、保管されているか否かを監査いたします。

・情報セキュリティ監査

個人情報をはじめとする当社の情報資産がセキュリティに係る規程類に準拠して、適正に取扱われているか否かを監査いたします。

(e) 会計監査人について

会計監査人は東陽監査法人を選任しており、定期的な会計監査のほか、経営管理上の課題や問題点について随時相談・確認を行い会計処理の透明性と適正性の確保に努めております。会計監査人は、それぞれの監査の目的を達成するため、監査等委員（子会社の場合は監査役）、内部監査室と、相互の信頼関係を基礎としながら、緊張感のある協力関係のもとでの適切な連携を図っております。双方向のコミュニケーションを重視し、監査上の必要な事項について情報提供と意見交換を行い、連携が適切に行われるよう努めております。

(f) 内部統制委員会について

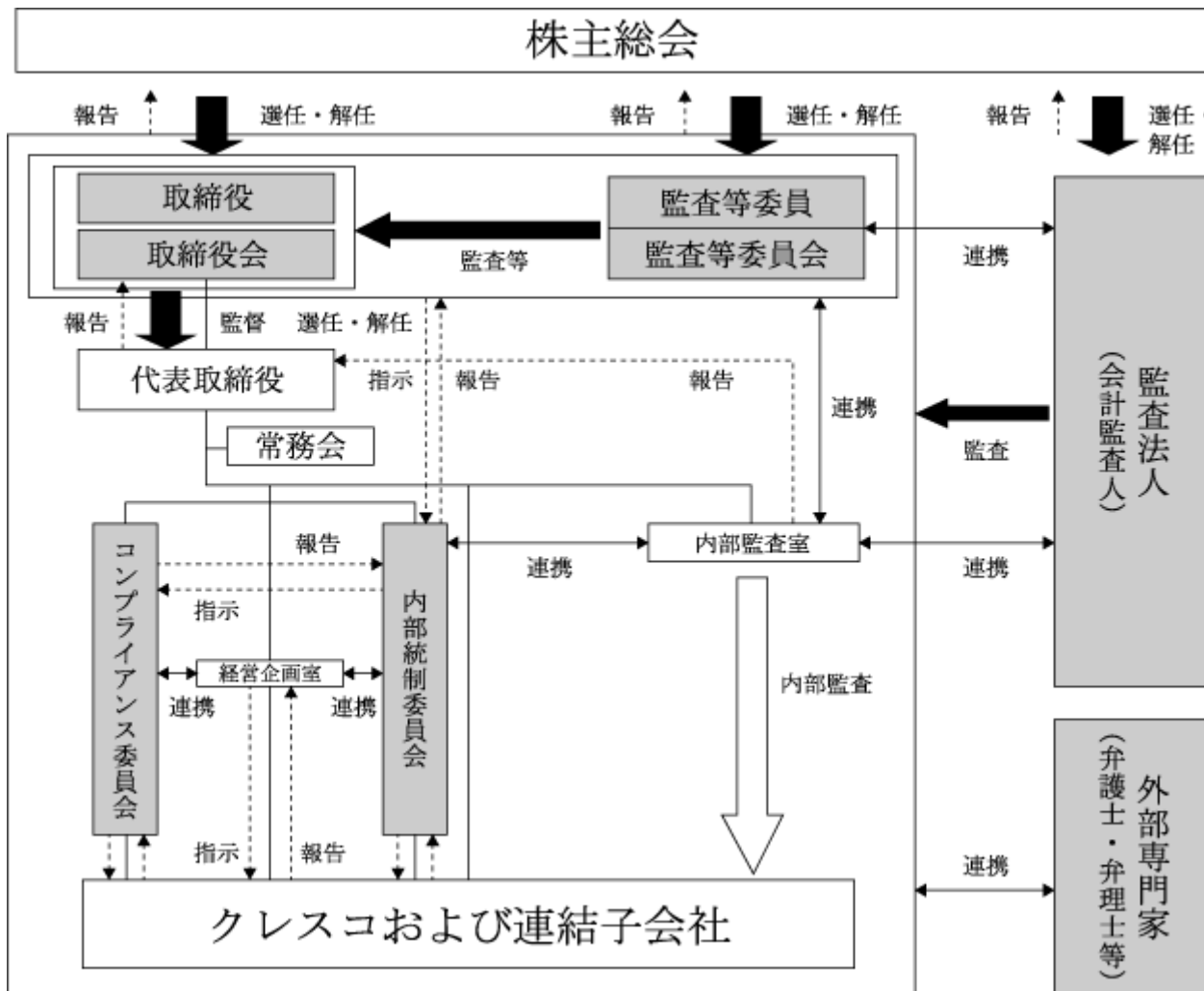
内部統制委員会は、リスク管理体制を含めた内部統制システムの整備及び運用評価ならびにガバナンス体制の強化を推進するため、取締役会で定めた「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、法令及び定款への適合性に関する重要な問題に対処し、内部統制システムの構築と運用における有効性の確保を図っております。また、規程・ルール等の制定、運用支援を行うとともに、企業倫理及びコンプライアンス意識の醸成を図り、当社企業グループを横断的に統括しております。

(g) コンプライアンス委員会について

コンプライアンス委員会は、内部統制委員会の下部組織として、当社企業グループのコンプライアンスに係る重要決定事項の通達、実務上の課題の洗い出しならびに問題点の検討を行い、コンプライアンス経営行動基準、個人情報保護に関するルール、秘密情報や営業情報などを含めた企業内情報、情報セキュリティの重要性について啓蒙していくとともに、施策の検討・導入・教育・モニタリングという一連の流れの中でグループコンプライアンス体制の強化を図っております。

・会社の機関の内容

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。（平成27年6月22日現在）



ロ 現状のガバナンス体制を採用している理由

当社は、平成27年6月に、透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上を両立し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

監査等委員会設置会社への移行により、3名の監査等委員である取締役（うち2名は社外取締役）は、取締役会において議決権を有することとなりますので、取締役会の監督機能の強化に資するものと考えております。

取締役会は、社外取締役2名を含む全取締役で構成され、原則、毎月開催となっております。執行体制につきましては、取締役会の決定する基本方針に基づき、代表取締役が経営の全般的業務を執行しており、そのほかの取締役が、組織・職務管理規程に定める業務分掌と職務権限により各業務執行部門を統轄しております。

内部統制、リスク管理につきましても経営企画室、内部監査室が内部統制委員会（委員長：代表取締役社長、常勤監査等委員も出席）、コンプライアンス委員会と連携して、内部統制システムが適切に機能しているか否かについて客観的な立場からモニタリングを実施しております。

したがいまして、経営の監視機能、代表取締役、そのほか各業務担当取締役の業務執行に対する牽制機能と監督機能は担保されているものと考え、現状のガバナンス体制を採用しております。

②内部統制システムの整備状況

「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、経営企画室及び内部監査室が中心となって、内部統制システムの構築（整備）と運用（評価）における有効性の確保を図っております。

「内部統制システムの構築に関する基本方針」（平成27年6月19日改定）

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業倫理及びコンプライアンスの意識の醸成を図り、当社及び子会社から成る企業集団（以下、当社企業グループ）各社を横断的に統括するため、「コンプライアンス経営行動基準」を定め、活動規範を明確にする。
- ・内部統制システムの一環として、当社代表取締役社長を最高責任者とする内部統制委員会を設置し、その責任のもと、法令及び定款への適合性の確保に関する重要な問題に対し規程・ルール等の制定、運用支援を行う。
- ・内部統制委員会の下部組織として、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる重要決定事項の通達、実務上の課題の洗い出しならびに問題点の検討を行うとともに、日常的な啓蒙活動や研修等を通じて、全社的なコンプライアンス経営行動基準の徹底を推進する。
- ・法令・定款等に違反する、あるいは疑義のある行為等を発見したときは、直接通報・相談を受ける体制としてコンプライアンスヘルプライン等を設置し、内部通報制度の実効を図る。通報・相談を受けた担当部門は直ちに内容を調査し、再発防止策を当該部門と協議の上決定し、全社的に再発防止策を実施させる。
- ・経営企画室及び内部監査室は、独立した立場から全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無に関する調査（モニタリング含む）に努める。また、経営企画室及び内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と定期的に会合をもち、情報交換に努める。
- ・経営の透明性とコンプライアンス経営及び法令の遵守の観点から顧問弁護士等の外部専門家と日常的に情報交換を行い、これに対する意見を聴取しつつ日常発生する諸問題に関して助言と指導を適宜受けられる体制を構築する。
- ・反社会的勢力の排除については、コンプライアンス経営行動基準において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力および団体とは断固として対決する」旨を明記し、反社会的勢力との対決姿勢を徹底するとともに、警察等外部関係機関と連携を図り、これに対応する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係わる重要情報を、法令、定款ならびに文書管理規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存、管理（廃棄を含む）する。なお、文書管理規程の改定を行う場合には、取締役会の承認を得るものとする。
- ・代表取締役は取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理（廃棄を含む）につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命する。
- ・各責任部門の取締役は文書管理規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に適切に記録し、保存する。当該担当取締役は各責任部門の職務執行文書及び情報の管理状況等について定期的にと取締役会に報告する。
- ・情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、効果的な情報セキュリティ対策を推進する。なお、情報管理体制のIT化及び情報セキュリティに関わる体制については、専門部門にて構築する。
- ・職務の執行に係る情報について、監査等委員会または内部監査部門からの閲覧要請があれば、当該情報の存否及び保存状況をただちに検索し、常時閲覧できる体制を構築する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・損失の危険の管理については、リスク分類毎に、各責任部門が、リスクの洗い出しや定期的なリスクの見直しを行い、当該リスクの予防対策、軽減に取り組む。
- ・各責任部門の取締役は、必要に応じて具体的な個別事案の検証を通じてリスク管理体制の適正性の確保を図る。
- ・各責任部門は、リスク管理規程やその他リスク管理に係わるルール、ガイドライン、マニュアルなどの周知徹底を図るとともに、適時適切な研修の実施や監視・コントロールを担うシステムの構築及び管理を行う。

- ・内部統制委員会は、リスク管理規程その他リスク管理に係わる諸規程を制定するとともに、各責任部門のリスク管理状況を網羅的、統括的に管理する。
- ・コンプライアンス委員会は、内部統制委員会の下部組織としてコンプライアンスに係る重要事項の周知及び指導の他、実務上の課題の洗い出しと検討を行い、全社的な「コンプライアンス経営行動基準」の徹底を推進する。
- ・経営企画室は、内部統制委員会及びコンプライアンス委員会と連携し、組織横断的リスク管理及び全社的な運用状況の調査（モニタリングを含む）を実施するほか、必要に応じて、各責任部門に対して、助言、指導を行う。
- ・内部監査室はその活動を円滑かつ実効あるものにするために、各責任部門の日常的なリスク管理の状況の監査、体制整備の運用状況の調査（モニタリングを含む）を実施するほか、必要に応じて、各責任部門に対して、助言、指導を行う。
- ・総務人事部は、各責任部門と連携し、有事発生時の危険管理計画及び事業継続計画を策定し、迅速な情報連絡及び即時対応可能な体制を整備する。
- ・重大事案が発生した場合には、代表取締役社長を長とする対策本部を設置し、外部専門家を交え、状況の適切な把握、事態の早期解決のための対応等を行う。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の意思決定を効率的に執行するために有効な職務分掌をはじめとする規程を整備し、当該規程に従い業務運営を行う。
- ・取締役会は、取締役の業務執行状況を監督する機関と位置付け、原則として毎月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
- ・各責任部門を担当する取締役は各責任部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。月次の業績や成果は情報システムを活用し、管理会計手法を用いて、データ化し、経理担当取締役及び取締役会に報告する。
- ・取締役会は、経営計画を具体化するため、当該計画に基づき、毎期、各責任部門毎の業績目標及び予算を設定する。また、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定する。
- ・迅速かつ的確な経営判断を補完する機関として、常務会を定期開催し、経営課題の検討及び報告を行う。
- ・監査等委員会は、経営企画室及び内部監査室が実施する調査及び監査を踏まえ、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制が適切に構築・運用されているかを監査し、取締役会に報告する。
- ・内部監査室は、期初に策定した内部監査計画に基づき、内部統制の有効性及び業務全般にわたる業務監査を実施し、監査結果はその都度直接、代表取締役及び監査等委員会に文書ならびに口頭で報告する。
- ・情報システム部は、IT全般統制に関わる情報システムを整備し、有効なコミュニケーション機能の提供と情報セキュリティの確保を実現する。

(e) 当社企業グループにおける業務の適正性を確保するための体制

- ・当社企業グループ各社の独立性を尊重しつつ、緊密な連携のもと、「コンプライアンス経営行動基準」の周知を図るとともに、主要な子会社には、コンプライアンス推進責任者を配置し、企業グループの業務の適正性の確保に努める。
- ・当社企業グループ各社における損失の危険の管理に関する規程その他の当社企業グループ各社の業務の適正性を確保するための規程を定め、当社企業グループ各社の業務の総合的管理・指導にあたる適正な体制を構築する。
- ・当社企業グループ各社における職務分掌、権限その他組織に関する基準を定め、当社企業グループ各社に対し、当該基準に準拠した体制を構築させる。
- ・当社企業グループ各社の担当取締役を定めた場合、当該担当取締役は、担当する会社の業務執行状況の監督、その他必要に応じた指導及び体制を整備し、業務の適正性を確保する。
- ・経営企画室は、内部統制委員会及びコンプライアンス委員会と連携し、当社企業グループ各社における内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達、通報・相談制度、教育研修等が効率的かつ適正に行なわれる体制を構築する。

・経営企画室及び内部監査室は、独立した立場から調査及び監査を実施し、その結果を当社企業グループ各社の代表取締役等に報告するとともに、担当部門及びその責任者に報告し、必要に応じて改善策の指導、実施の支援・助言を行う。また、そのレビュー結果は都度、当社の取締役会あるいは常務会に報告される。

・経営企画室及び内部監査室は、調査及び監査によって当社企業グループ各社における損失の危険を予知し、あるいは把握した場合はその発見された損失の危険の内容、損失の程度及び経営に対する影響等について、ただちに当社企業グループ各社の代表取締役等に報告するとともに、当社の取締役会あるいは常務会に報告する。

・子会社は、一定の重要事項について、子会社において機関決定する前に、当社に報告を行って承認を受けなければならない。また、子会社は、その事業に関する一定の重要事項について、定期的に当社に報告しなければならない。

・監査等委員会は、経営企画室及び内部監査室が実施する調査及び監査を踏まえ、取締役の当社企業グループ各社の管理に関する職務の執行を監査するとともに、当社企業グループ各社における業務の適正性を確保するための体制が適切に構築・運用されているかを監査する。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、監査等委員会スタッフ）に関する体制ならびに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査等委員会が監査等委員会スタッフを要する場合、経営企画室を監査等委員会の職務を補助すべき組織とし、経営企画室の社員が監査等委員会スタッフを兼務する。

・監査等委員会スタッフの任命・異動については、監査等委員会の事前の同意を必要とする。

・監査等委員会スタッフは、監査等委員会の指揮命令に服し、監査等委員会の指示に従い、監査等委員会の職務を補助するものとし、当該職務に必要な調査（モニタリングを含む）を行う権限を有するものとする。また、監査等委員会よりその職務に関して指示を受けた場合は、当該指示された業務を他の業務に優先して遂行するとともに、当該指示された業務に関して、監査等委員である取締役以外の取締役の指揮・命令を受けない。

(g) 取締役・使用人が監査等委員会に報告するための体制及び子会社等の取締役等が監査等委員会への報告に関する体制

・監査等委員会の職務の効果的な遂行のため、取締役及び使用人は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社企業グループに事業運営上、重大な影響を及ぼす事項ならびに業務執行の状況および結果について報告する。

・取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は直ちに監査等委員会に報告する。

・内部監査室及び経営企画室は、内部監査や調査（モニタリングを含む）の実施状況、コンプライアンスヘルプライン等による通報状況及びその内容を監査等委員会に報告する。

・当社企業グループ各社の役員または使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、すみやかに報告を行う。

・当社企業グループ各社の役員または使用人は、法令等の違反行為または当社もしくは当社企業グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に対して報告を行う。

・内部監査室及び経営企画室は、監査等委員会に対し、当社企業グループ各社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況について、定期的かつ適時に報告を行う。

・監査等委員会への報告は、誠実に漏れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度、遅滞無く行う。また、監査等委員会から報告を求められた場合には、すみやかに報告しなければならない。

(h) 監査等委員会に対して報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・当社は、監査等委員会に対して報告を行った当社企業グループの役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

・当社は、上記の不利益取扱いの禁止について、当社企業グループ各社に対して周知徹底する。

(i) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、すみやかに当該請求に応じてこれを処理する。

(j) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・各監査等委員は、その職務のために必要な場合は、社内外において開催される会議に参加できる。
- ・監査等委員会は、代表取締役、経営企画室、内部監査室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することができる。
- ・内部監査室は、監査等委員会と緊密な連携を保持し、また、監査等委員会の要請に応じてその監査に協力する。
- ・当社企業グループの取締役は、監査等委員会の職務の適切な遂行のため、意思疎通、情報収集等が適切に行えるよう協力する。
- ・当社企業グループの取締役は、監査等委員会が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。
- ・監査等委員会が職務遂行上、必要と認めるときには、弁護士、弁理士、公認会計士等の外部の専門家との連携が図れる環境及び体制を整備する。

(k) 当社企業グループに係わる財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制

- ・財務報告の適正性と信頼性を確保するため、財務報告に係わる内部統制システムの構築を行う。
- ・財務報告に係わる内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に専門組織（内部監査室、内部統制委員会、プロセスオーナー会議等）を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による継続的な評価ならびに改善・是正を行う体制を整備する。
- ・適正かつ適時の財務報告のために、会計責任者及びIR担当部門を設置し、法令及び会計基準に沿った財務諸表を作成し、情報開示に関連する規程に則り協議・検討・確認を経て開示する体制を整備する。
- ・当社企業グループ各社に対しても財務報告に係わる体制整備、運用が適切に行われるよう、指導を行う。
- ・当社企業グループの評価・改善結果は、定期的に取り締役会に報告する。

③ リスク管理体制の整備状況

当社企業グループでは、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を構築するために、リスクについての調査を行い、重要なリスクの洗い出しを行っております。これらのリスクに対する予防と発生した場合の対応体制及び各担当部署のリスク管理体制を整備するため、「リスク管理規程」を定め、リスクカテゴリー毎の管理担当部門を設置するほか、重要なリスクから優先して具体的な対応計画を策定し、経営企画室を主管とする内部統制委員会及びコンプライアンス委員会と連携して、全社的なリスク管理体制の整備を行っております。そのほか、グループ企業各社においても、各々の業務・特性・リスクの状況等を踏まえ、リスク管理のルールを制定しております。

直面する事業リスク等に対する管理の重要性を十分認識した上で、体制強化や管理手法の高度化を図るとともに個々のリスクのコントロールを行い、経営の健全性の確保と収益力の向上を実現するため、リスク管理に取り組んでおります。

④ 内部監査及び監査等委員会による監査

イ 内部監査及び監査等委員会の組織、人員及び手続

内部監査による監査は内部監査室が行っており、人員は2名であります。予め定めた計画に従い、会議への出席、ヒアリング調査、現地調査を実施し、代表取締役ならびに監査等委員会に報告を行っております。内部監査室は、当社企業グループを対象として業務の適正な運営、改善、効率化を図るべく、内部監査規程に基づき、計画的、網羅的な内部監査業務の実施により、コンプライアンスの強化を図っております。

監査等委員会による監査は、監査等委員3名（うち、社外取締役2名）が行っております。内部統制システムを活用した監査及び監督を実施するほか、取締役会ならびに常務会への出席、各役員（子会社含む）へのヒアリング、内部監査報告書や部門責任者からの報告書の徴求のほか、稟議文書等の精査や部門会議への出席を通して、取締役の職務執行状況を監視し、法令や定款等のコンプライアンスを軽視した経営を行う恐れがある場合、取締役及び取締役会に対して必要な助言や勧告を行い、事態を未然に防ぐ役割を果たしております。

ロ 内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査人との相互連携ならびにこれらの監査と内部監査部門との関係

(a) 当社の監査体制は、監査等委員会、会計監査人による専門的な立場からの会計監査を主体とした監査及び内部監査から構成される三様監査を採用しております。監査等委員会による監査及び会計監査人による会計監査が法定監査であり、内部監査は代表取締役の指示に基づき、内部統制システムについて独立的評価を行うとともにコンプライアンスの状況をモニタリングする任意監査ですが、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人との相互連携につきましては、監査等委員会において会計監査人及び内部監査室から適宜それぞれの監査の方法と結果について報告を求めるほか、主として常勤監査等委員が、個別に情報交換を実施しております。内部監査室においても、監査等委員会から要請があった場合には、適宜報告及び情報交換を行うほか、会計監査人とも個別に情報交換を行っております。

(b) 監査等委員会と会計監査人の連携状況

当社は、会計監査人を設置し、東陽監査法人との間で会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結しております。監査等委員会と会計監査人は、監査の効率化を目指し、まず年度初めに相互の間で明確な監査計画・監査体制の状況を確認しております。また、監査等委員会と会計監査人は定期的に会合を開催し、監査結果や改善点などを話し合い、取締役会に監査等委員会の意見としてフィードバックしております。

(c) 監査等委員会と内部監査部門の連携状況

監査等委員会は、内部監査室と相互の連携を図っております。年度初めのミーティングにおいて、内部監査室から監査等委員会に対して年度計画の説明と相互の計画についての意見交換を行います。また、内部監査室より実施した内部監査の状況と結果を監査等委員会に報告するとともに、監査計画に基づく直近の監査予定部門の着目点等の意見交換を行っております。

⑤ 社外取締役

イ 当社における社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員であります。各社外取締役と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係そのほかの利害関係について、特筆すべき事項はありません。社外取締役は全員、当社企業グループ以外から招聘し、経営に対する客観的な視点導入を図っております。また、現行の社外取締役2名につきましては独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしているため、独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、認識しております社外取締役の主な役割は以下のとおりです。

- ・ 独立の立場から、経営トップへの忌憚のない質問や意見具申を行う。
- ・ 論点や争点を明確化し、建設的な議論を提起する。
- ・ 取締役会における重要事項の審議・決定に際し、適正で、善管注意義務に違背していないか監視する。
- ・ 独立性、公正性を保ちつつ、厳格な立場から全議案を精査して、議決権を行使する。
- ・ 企業の経営姿勢や健全性の基準については客観的な視点から意見具申を行う。
- ・ 経営方針等について、社外における常識や経験に基づいた客観的な監督を行う。
- ・ 内部統制の整備状況のチェックやリスク対応について客観的に問題点を取り上げ、予防監査を推進する。

ロ 社外取締役の選任状況に関する考え方

現在、社外取締役を選任するための「独立性に関する基準」は定めておりませんが、選任基準は、法定要件の充足と人物重視を旨とし、執行状況に対する客観的かつ厳格な監督機能を発揮すべく、以下の点に留意しております。

- ・ 当社企業グループ以外から招聘する。
- ・ 一定の企業等に依存しない。
- ・ 当社企業グループ及びその関係者との直接の利害関係が存在しない。
- ・ 業界特性に関する知見や専門的な知見を有する。

⑥ 役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	228,440	193,440	35,000	9
監査役 (社外監査役を除く)	15,000	15,000	—	1
社外役員	10,800	10,800	—	3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (名)	内容
28,080	3	給料手当

ニ 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬は監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して定めております。また役員報酬は、基本報酬と賞与に分け、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において決定しております。

基本報酬につきましては、人事の公平性から原則、役職、職責などをもとに、月額確定報酬基準を決定し、賞与につきましては、業績連動型報酬制度を基本とし、毎期の実績と担当職務の執行状況等を勘案の上、決定しております。

基本報酬は定額制として、生活基盤の安定を図るとともに、賞与には業績連動型報酬制度を導入することで、業績貢献度に対する一定のインセンティブ要素を取り入れております。

⑦ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 9銘柄
貸借対照表計上額の合計 419,387千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 (前事業年度)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式はすべて非上場株式であるため、記載しておりません。

(当事業年度)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式はすべて非上場株式であるため、記載しておりません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	1,983,050	2,217,521	61,400	171,813	351,932

⑧ 会計監査の状況

会計監査人である東陽監査法人からは、定期的に監査を受けているほか、企業会計及び内部統制上の問題点について適宜意見を受けております。

なお、会計監査業務を執行した公認会計士は、田久保謙氏、菊地康夫氏であり、いずれも継続監査年数については7年以内であります。また、監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他(公認会計士試験合格者)1名で構成されております。

⑨取締役の選任

当社の取締役は、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して選任するものとし、選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩特別決議

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑪株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ 自己株式の取得および剰余金の配当等

当社は、自己株式の取得については当社の業務または財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己株式の買付けを行えるよう、剰余金の配当については株主への機動的な利益還元を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会が定める旨定款に定めております。

ロ 取締役等の責任免除

当社は、会社法426条の規定に基づき、職務を怠ったことによる取締役及び監査役であったものの会社法第423条第1項所定の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができます。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすること等を目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,900	500	26,900	500
連結子会社	—	—	—	—
計	26,900	500	26,900	500

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるIFRS（国際財務報告基準）の導入に関する指導、助言業務等を委託しております。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるIFRS（国際財務報告基準）の導入に関する指導、助言業務等を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人や各種団体の開催するセミナーに参加することにより情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,761,341	5,512,778
受取手形及び売掛金	3,983,656	4,747,228
有価証券	280,644	187,085
金銭の信託	53,557	50,503
商品及び製品	19,745	16,023
仕掛品	147,780	115,259
原材料及び貯蔵品	3,839	6,354
前払費用	186,918	207,586
繰延税金資産	456,378	443,939
その他	123,010	114,760
貸倒引当金	△1,509	—
流動資産合計	9,015,363	11,401,519
固定資産		
有形固定資産		
建物	333,462	366,499
減価償却累計額	△206,125	△229,679
建物(純額)	127,337	136,819
工具、器具及び備品	353,850	373,196
減価償却累計額	△286,947	△289,603
工具、器具及び備品(純額)	66,902	83,593
土地	19,990	19,990
リース資産	24,067	24,067
減価償却累計額	△20,793	△21,838
リース資産(純額)	3,274	2,229
有形固定資産合計	217,504	242,632
無形固定資産		
のれん	381,953	313,228
ソフトウェア	272,257	315,602
その他	12,187	12,149
無形固定資産合計	666,398	640,981
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,908,804	※1 4,258,414
敷金及び保証金	437,006	480,228
保険積立金	173,022	166,677
繰延税金資産	654,939	564,365
その他	220,293	235,866
貸倒引当金	△102,669	△104,179
投資その他の資産合計	5,291,396	5,601,373
固定資産合計	6,175,299	6,484,987
資産合計	15,190,663	17,886,506

(単位：千円)

前連結会計年度
(平成26年3月31日)

当連結会計年度
(平成27年3月31日)

負債の部		
流動負債		
買掛金	1,336,159	1,590,804
短期借入金	40,000	40,000
1年内償還予定の社債	5,000	—
1年内返済予定の長期借入金	245,122	235,570
リース債務	1,118	884
未払金	345,969	323,234
未払法人税等	489,321	572,580
未払事業所税	23,026	25,080
未払消費税等	129,019	590,778
賞与引当金	841,246	907,791
役員賞与引当金	60,551	67,500
受注損失引当金	18,973	3,578
損害補償損失引当金	—	62,000
その他	373,210	371,241
流動負債合計	3,908,718	4,791,045
固定負債		
長期借入金	280,570	45,000
長期未払金	460,400	460,400
リース債務	2,381	1,496
役員退職慰労引当金	171,749	208,513
退職給付に係る負債	1,206,948	1,385,437
資産除去債務	45,593	47,987
固定負債合計	2,167,641	2,148,835
負債合計	6,076,360	6,939,880
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,514,875	2,514,875
資本剰余金	2,998,808	3,476,630
利益剰余金	4,203,209	5,217,024
自己株式	△794,300	△651,332
株主資本合計	8,922,592	10,557,198
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	129,643	344,729
為替換算調整勘定	5,962	11,118
退職給付に係る調整累計額	△13,592	△30,660
その他の包括利益累計額合計	122,013	325,188
新株予約権	—	625
少数株主持分	69,696	63,614
純資産合計	9,114,303	10,946,625
負債純資産合計	15,190,663	17,886,506

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	22,028,318	25,063,601
売上原価	※1,※2 18,304,231	※1,※2 20,552,111
売上総利益	3,724,086	4,511,490
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	24,295	24,566
役員報酬及び給料手当	1,039,516	1,120,822
賞与	53,825	62,327
賞与引当金繰入額	71,124	85,995
役員賞与引当金繰入額	60,551	67,500
退職給付費用	28,830	30,807
役員退職慰労引当金繰入額	10,085	—
法定福利費	146,971	155,285
採用費	70,406	85,203
交際費	25,423	37,183
地代家賃	138,038	139,797
消耗品費	42,424	42,910
のれん償却額	68,724	69,683
事業税	45,736	51,239
その他	※1 467,953	※1 525,158
販売費及び一般管理費合計	2,293,909	2,498,481
営業利益	1,430,177	2,013,009
営業外収益		
受取利息	25,739	38,421
受取配当金	99,379	92,198
有価証券売却益	98,670	69,153
金銭の信託運用益	3,557	11,946
助成金収入	17,777	4,863
持分法による投資利益	40,959	10,693
その他	10,536	15,223
営業外収益合計	296,620	242,500
営業外費用		
支払利息	5,936	3,396
有価証券評価損	40,112	—
長期前払費用償却	3,341	3,899
新株予約権発行費	—	6,870
その他	542	356
営業外費用合計	49,933	14,521
経常利益	1,676,864	2,240,987

(単位：千円)

前連結会計年度
(自 平成25年 4月 1日
至 平成26年 3月 31日)

当連結会計年度
(自 平成26年 4月 1日
至 平成27年 3月 31日)

特別利益		
持分変動利益	—	※3 56,294
投資有価証券売却益	135,201	190,906
その他	19,725	24,164
特別利益合計	154,926	271,366
特別損失		
固定資産除却損	※4 3,502	※4 2,371
投資有価証券売却損	43,416	8,807
事務所移転費用	5,787	2,049
役員退職慰労引当金繰入額	—	38,864
損害補償損失引当金繰入額	—	62,000
事業関連特別対策費	31,994	—
創立記念関連費用	18,752	—
その他	19,746	26,339
特別損失合計	123,199	140,433
税金等調整前当期純利益	1,708,592	2,371,920
法人税、住民税及び事業税	768,814	921,474
法人税等調整額	△5,554	35,545
法人税等合計	763,259	957,020
少数株主損益調整前当期純利益	945,332	1,414,899
少数株主利益	3,796	9,161
当期純利益	941,536	1,405,738

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	945,332	1,414,899
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62,189	215,153
退職給付に係る調整額	—	△17,067
持分法適用会社に対する持分相当額	—	182
為替換算調整勘定	1,554	4,973
その他の包括利益合計	※1 63,744	※1 203,242
包括利益	1,009,076	1,618,142
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,005,284	1,608,912
少数株主に係る包括利益	3,792	9,229

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,514,875	2,998,808	3,552,915	△644,742	8,421,856
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,514,875	2,998,808	3,552,915	△644,742	8,421,856
当期変動額					
剰余金の配当			△291,422		△291,422
当期純利益			941,536		941,536
自己株式の取得				△149,557	△149,557
自己株式の処分					—
連結範囲の変動			181		181
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	650,294	△149,557	500,736
当期末残高	2,514,875	2,998,808	4,203,209	△794,300	8,922,592

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	67,450	4,408	—	71,858	—	69,487	8,563,201
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	67,450	4,408	—	71,858	—	69,487	8,563,201
当期変動額							
剰余金の配当							△291,422
当期純利益							941,536
自己株式の取得							△149,557
自己株式の処分							—
連結範囲の変動							181
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	62,193	1,554	△13,592	50,155		209	50,364
当期変動額合計	62,193	1,554	△13,592	50,155	—	209	551,101
当期末残高	129,643	5,962	△13,592	122,013	—	69,696	9,114,303

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,514,875	2,998,808	4,203,209	△794,300	8,922,592
会計方針の変更による累積的影響額			△32,615		△32,615
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,514,875	2,998,808	4,170,593	△794,300	8,889,977
当期変動額					
剰余金の配当			△359,307		△359,307
当期純利益			1,405,738		1,405,738
自己株式の取得				△179,784	△179,784
自己株式の処分		477,822		322,752	800,575
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	477,822	1,046,430	142,967	1,667,221
当期末残高	2,514,875	3,476,630	5,217,024	△651,332	10,557,198

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	129,643	5,962	△13,592	122,013	—	69,696	9,114,303
会計方針の変更による累積的影響額							△32,615
会計方針の変更を反映した当期首残高	129,643	5,962	△13,592	122,013	—	69,696	9,081,687
当期変動額							
剰余金の配当							△359,307
当期純利益							1,405,738
自己株式の取得							△179,784
自己株式の処分							800,575
連結範囲の変動							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	215,085	5,156	△17,067	203,174	625	△6,082	197,716
当期変動額合計	215,085	5,156	△17,067	203,174	625	△6,082	1,864,937
当期末残高	344,729	11,118	△30,660	325,188	625	63,614	10,946,625

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,708,592	2,371,920
減価償却費	137,636	135,831
のれん償却額	68,724	69,683
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	979	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	123,251	66,545
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	17,141	6,949
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	14,296	△15,395
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,077,833	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△507,014	36,764
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,206,948	127,812
受取利息及び受取配当金	△125,119	△130,619
支払利息	5,936	3,396
有価証券売却損益 (△は益)	△98,670	△69,153
持分法による投資損益 (△は益)	△40,959	△10,693
持分変動損益 (△は益)	—	△56,294
固定資産除却損	3,502	2,371
投資有価証券売却損益 (△は益)	△91,785	△182,099
関係会社株式売却損益 (△は益)	1,116	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△349,294	△761,716
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△44,311	33,729
仕入債務の増減額 (△は減少)	226,188	253,351
未払金の増減額 (△は減少)	△101,616	15,062
長期未払金の増減額 (△は減少)	387,623	—
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△4,961	461,758
その他	△14,378	37,897
小計	1,445,991	2,397,101
利息及び配当金の受取額	127,172	128,656
利息の支払額	△6,026	△3,582
法人税等の支払額	△612,534	△848,396
法人税等の還付額	6,313	7,922
営業活動によるキャッシュ・フロー	960,916	1,681,701

(単位：千円)

前連結会計年度
(自 平成25年 4月 1日
至 平成26年 3月31日)

当連結会計年度
(自 平成26年 4月 1日
至 平成27年 3月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△22,501	△8,000
定期預金の払戻による収入	465,375	128,000
有価証券の取得による支出	△1,711,442	△1,456,185
有価証券の売却による収入	1,659,522	1,586,175
金銭の信託の取得による支出	△50,000	—
有形固定資産の取得による支出	△60,897	△62,685
無形固定資産の取得による支出	△192,549	△132,194
投資有価証券の取得による支出	△1,481,334	△1,481,501
投資有価証券の売却による収入	1,089,391	1,411,225
投資有価証券の償還による収入	173,554	234,014
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △277,105	※2 —
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※3 △3,298	※3 —
その他	△54,910	△40,432
投資活動によるキャッシュ・フロー	△466,194	178,416
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△100,000	—
長期借入れによる収入	100,000	—
長期借入金の返済による支出	△306,766	△245,122
社債の償還による支出	△10,000	△5,000
リース債務の返済による支出	△399	△1,118
配当金の支払額	△290,634	△358,987
自己株式の取得による支出	△149,557	△179,784
新株予約権の発行による収入	—	1,200
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	—	800,000
その他	△590	△3,112
財務活動によるキャッシュ・フロー	△757,949	8,074
現金及び現金同等物に係る換算差額	993	3,244
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△262,233	1,871,437
現金及び現金同等物の期首残高	3,895,574	3,633,341
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,633,341	※1 5,504,778

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

(2) 連結子会社名

クレスコ・イー・ソリューション(株)

ワイヤレステクノロジー(株)

(株)アイオス

クレスコ九州(株)

クレスコ・アイディー(株)

クレスコ北陸(株)

科礼斯軟件（上海）有限公司

(株)シースリー

(株)クリエイティブジャパン

(3) 非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 4社

(2) 持分法適用関連会社名

(株)ウェイン

ビュルガーコンサルティング(株)

(株)エル・ティー・エス

(株)イー・アイ・エムスタッフ

(注) (株)イー・アイ・エムスタッフは、株式取得に伴い当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用しない関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社及び持分法適用関連会社のうち科礼斯軟件（上海）有限公司、(株)エル・ティー・エス及び(株)イー・アイ・エムスタッフの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

③運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

④たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- | | |
|----------|---------|
| a 商品 | 移動原価法 |
| b 製品、仕掛品 | 個別法 |
| c 原材料 | 最終仕入原価法 |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

②無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは販売可能有効期間(3年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

当社及び連結子会社は、役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④受注損失引当金

当社及び連結子会社は、ソフトウェアの請負契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合、その損失見込額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

役員退職慰労金制度を有しているすべての連結子会社において、平成27年6月開催予定の各社定時株主総会で承認されることを前提として、在任中の取締役に対し、功労加算金を含めた役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議したことに伴い、功労加算金見込額38,864千円を特別損失に計上しております。

⑥損害補償損失引当金

当社は、将来の損害補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

①当連結会計年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

②その他の契約

検収基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段） 金利スワップ

（ヘッジ対象） 借入金の利息

③ヘッジ方針

将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

④ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間又は10年間で均等償却しております。

(9) 投資差額の処理方法

5年間で均等償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が50,677千円増加し、利益剰余金が32,615千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ4,637千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響については当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「長期前払費用償却」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた3,884千円は、「長期前払費用償却」3,341千円、「その他」542千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払消費税等の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△19,340千円は、「未払消費税等の増減額」△4,961千円、「その他」△14,378千円として組み替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る金額は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	185,941千円	256,433千円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
一般管理費	47,946千円	81,647千円
当期製造費用	24,381千円	13,161千円
計	72,328千円	94,809千円

※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	14,296千円	3,578千円

※3 持分変動利益は、当社の持分法適用関連会社の第三者割当増資によるものであります。

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	2,495千円	— 千円
工具、器具及び備品	1,006	1,045
ソフトウェア	—	1,326
計	3,502千円	2,371千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	187,168千円	489,881千円
組替調整額	△90,980	△182,099
税効果調整前	96,188千円	307,782千円
税効果額	△33,998	△92,628
その他有価証券評価差額金	62,189千円	215,153千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	△33,622
組替調整額	—	9,454
税効果調整前	—	△24,168千円
税効果額	—	7,100
退職給付に係る調整額	—	△17,067千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	—	182
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,554	4,973
その他の包括利益合計	63,744千円	203,242千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,000,000	—	—	12,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,206,444	149,160	—	1,355,604

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成25年11月25日取締役会決議に基づく自己株式の市場買付による増加	148,600株
単元未満株式の買取りによる増加	560株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	151,109	14.00	平成25年3月31日	平成25年6月20日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	140,313	13.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	180,954	17.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,000,000	—	—	12,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,355,604	153,284	500,000	1,008,888

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

平成25年11月25日取締役会決議に基づく自己株式の市場買付による増加	152,900株
単元未満株式の買取りによる増加	384株
新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少	500,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権(平成26年11月28日発行)	普通株式	—	500,000	500,000	—	—
	第2回新株予約権(平成26年11月28日発行)	普通株式	—	500,000	—	500,000	350
	第3回新株予約権(平成26年11月28日発行)	普通株式	—	500,000	—	500,000	275
合計			—	1,500,000	500,000	1,000,000	625

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

第1回新株予約権の発行による増加	500,000株
第2回新株予約権の発行による増加	500,000株
第3回新株予約権の発行による増加	500,000株
第1回新株予約権の権利行使による減少	500,000株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	180,954	17.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	178,352	17.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	230,813	21.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	3,761,341千円	5,512,778千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△128,000	△8,000
現金及び現金同等物	3,633,341千円	5,504,778千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の取得により新たに㈱クリエイティブジャパンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	474,255千円
固定資産	20,357
のれん	308,008
流動負債	△294,437
固定負債	△23,977
関係会社株式の取得価額	484,207千円
関係会社の現金及び現金同等物	△207,102
差引：関係会社株式の取得のための支出	277,105千円

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループの主な資金需要は、運転資金及び設備投資資金等であります。これらの資金につきましては営業活動による収入のほか、安定的な支払能力を確保するため、資金繰りの状況や金融情勢を勘案し、銀行からの借入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券、投資有価証券及び金銭の信託は主として株式、投資信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に連結子会社株式の取得に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されているためデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、1年以内となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、営業債権について、販売管理規則に従い与信管理及び期日管理を行っております。

②市場リスクの管理

当社は、有価証券、投資有価証券及び金銭の信託について、有価証券管理規則に従い運用を行っており、時価のある有価証券及び金銭の信託については定期的に時価の把握を行っております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、24.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループの主な資金需要は、運転資金及び設備投資資金等であります。これらの資金につきましては営業活動による収入のほか、安定的な支払能力を確保するため、資金繰りの状況や金融情勢を勘案し、銀行からの借入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券、投資有価証券及び金銭の信託は主として株式、投資信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に連結子会社株式の取得に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されているためデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、営業債権について、販売管理規則に従い与信管理及び期日管理を行っております。

②市場リスクの管理

当社は、有価証券、投資有価証券及び金銭の信託について、有価証券管理規則に従い運用を行っており、時価のある有価証券及び金銭の信託については定期的に時価の把握を行っております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、30.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,761,341	3,761,341	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,983,656	3,983,656	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券			
売買目的有価証券	170,584	170,584	—
その他有価証券	3,391,749	3,391,749	—
(4) 金銭の信託	53,557	53,557	—
資産計	11,360,889	11,360,889	—
(1) 買掛金	1,336,159	1,336,159	—
(2) 短期借入金	40,000	40,000	—
(3) 長期借入金	525,692	521,861	△3,830
(4) 社債	5,000	5,000	—
(5) リース債務	3,499	2,687	△812
(6) 長期未払金	460,400	449,559	△10,840
負債計	2,370,750	2,355,267	△15,482

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,512,778	5,512,778	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,747,228	4,747,228	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
その他有価証券	3,602,798	3,602,798	—
(4) 金銭の信託	50,503	50,503	—
資産計	13,913,309	13,913,309	—
(1) 買掛金	1,590,804	1,590,804	—
(2) 短期借入金	40,000	40,000	—
(3) 長期借入金	280,570	278,815	△1,754
(4) リース債務	2,381	2,347	△33
(5) 長期未払金	460,400	434,145	△26,254
負債計	2,374,155	2,346,112	△28,042

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
前連結会計年度(平成26年3月31日)

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

これらの時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(4) 社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 長期未払金

これらの時価は、将来の支払額を、新規に借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

これらの時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 長期未払金

これらの時価は、将来の支払額を、新規に借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式等	627,114	812,701
非上場債券	—	30,000

上記非上場株式等及び非上場債券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,761,341	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,983,656	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 社債	102,927	96,600	161,170	218,127
(2) その他	7,132	305,564	—	215,251
合計	7,855,057	402,164	161,170	433,379

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,512,778	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,747,228	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 社債	99,470	101,000	160,585	251,484
(2) その他	57,615	112,465	49,766	98,530
合計	10,417,092	213,465	210,351	350,014

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	40,000	—	—	—	—	—
社債	5,000	—	—	—	—	—
長期借入金	245,122	235,570	45,000	—	—	—
リース債務	1,118	884	718	718	59	—
合計	291,240	236,454	45,718	718	59	—

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	40,000	—	—	—	—	—
長期借入金	235,570	45,000	—	—	—	—
リース債務	884	718	718	59	—	—
合計	276,454	45,718	718	59	—	—

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	平成26年 3月31日	平成27年 3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△40,112千円	一千円

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年 3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,210,344	1,034,774	175,570
	(2) 債券			
	①社債	511,301	455,453	55,847
	②その他	125,175	85,250	39,925
	(3) その他	272,342	230,857	41,484
	小計	2,119,162	1,806,335	312,827
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	778,624	874,247	△95,622
	(2) 債券			
	①社債	106,600	110,000	△3,400
	②その他	200,279	204,116	△3,837
	(3) その他	187,083	194,029	△6,946
	小計	1,272,587	1,382,394	△109,806
	合計	3,391,749	3,188,729	203,020

(注) 1 非上場株式等(連結貸借対照表計上額441,172千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,883,008	1,496,522	386,485
	(2) 債券			
	①社債	402,069	320,007	82,062
	②その他	98,530	54,310	44,220
	(3) その他	401,908	332,269	69,639
	小計	2,785,517	2,203,110	582,407
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	341,965	376,410	△34,445
	(2) 債券			
	①社債	10,000	10,000	—
	②その他	203,210	204,116	△906
	(3) その他	262,105	299,393	△37,288
	小計	817,280	889,921	△72,640
	合計	3,602,798	3,093,031	509,766

(注) 1 非上場株式等(連結貸借対照表計上額556,267千円)及び非上場債券(連結貸借対照表計上額30,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	555,094	78,101	35,957
(2) その他	535,251	57,099	7,458
合計	1,090,346	135,201	43,416

当連結会計年度(平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	880,328	171,813	2,521
(2) その他	479,420	19,093	6,286
合計	1,359,748	190,906	8,807

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	66,800	33,600	(注)
合計			66,800	33,600	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	33,600	—	(注)
合計			33,600	—	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

当社及び一部の連結子会社において採用している退職給付制度の概要は、次のとおりであります。

当社	退職一時金制度、確定拠出年金制度
(株)アイオス	退職一時金制度、厚生年金基金制度
クレスコ九州(株)	退職一時金制度
クレスコ北陸(株)	確定拠出年金制度
(株)シースリー	退職一時金制度
(株)クリエイティブジャパン	退職一時金制度(ただし、退職一時金制度の枠内で中小企業退職金共済制度を利用しております。)(注)

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、(株)アイオスは、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

(注) (株)クリエイティブジャパンは、平成27年3月31日付で独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との退職金共済契約を解除しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	863,111千円	876,801千円
会計方針の変更による累積的影響額	—	50,677
会計方針の変更を反映した期首残高	863,111千円	927,478千円
勤務費用	86,159	90,089
利息費用	11,238	10,944
数理計算上の差異の発生額	△38,564	33,622
退職給付の支払額	△45,142	△42,130
退職給付債務の期末残高	876,801千円	1,020,003千円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	272,225千円	330,146千円
新規連結に伴う増加額	20,454	—
退職給付費用	56,187	57,602
退職給付の支払額	△9,100	△11,791
制度への拠出額	△9,620	△10,522
退職給付に係る負債の期末残高	330,146千円	365,433千円

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,206,948千円	1,385,437千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,206,948千円	1,385,437千円
退職給付に係る負債	1,206,948千円	1,385,437千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,206,948千円	1,385,437千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	86,159千円	90,089千円
利息費用	11,238	10,944
数理計算上の差異の費用処理額	18,274	9,454
簡便法で計算した退職給付費用	56,187	57,602
確定給付制度に係る退職給付費用	171,858千円	168,089千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	一千円	△24,168千円
合計	一千円	△24,168千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△21,120千円	△45,288千円
合計	△21,120千円	△45,288千円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.3%	0.9%

3 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度122,582千円、当連結会計年度129,961千円であります。

要拠出額を退職給付費用としている複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
年金資産の額	222,956,639千円	252,293,875千円
年金財政上計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額（注）	206,135,147	227,330,857
差引額	16,821,492千円	24,963,018千円

（注）前連結会計年度においては「年金財政上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.27% （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度 0.28% （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
繰越不足額	△10,082,271千円	一千円
別途積立額	—	19,332,813
当年度剰余金又は不足金（△）	26,903,764	5,630,204
差引額	16,821,492千円	24,963,018千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
賞与引当金	299,699千円	300,115千円
賞与引当金に係る法定福利費	43,969	42,486
未払事業税	42,489	50,155
その他	70,220	54,008
小計	456,378千円	446,766千円
評価性引当金	—千円	△2,827千円
計	456,378千円	443,939千円
固定資産		
役員退職慰労引当金	54,458千円	67,965千円
長期未払金(役員退職慰労金)	164,086	148,709
一括償却資産	4,592	8,494
退職給付に係る負債	430,156	447,496
会員権評価損	19,016	13,733
資産除去債務	11,496	15,500
投資有価証券評価損	36,865	28,241
有価証券評価差額金	190	—
その他	51,019	92,077
繰延税金負債(固定)との相殺	△80,183	△178,437
小計	691,698千円	643,780千円
評価性引当額	△36,759千円	△79,414千円
計	654,939千円	564,365千円
繰延税金資産合計	1,111,317千円	1,008,305千円
(繰延税金負債)		
固定負債		
有価証券評価差額金	△72,546千円	△163,185千円
建物(資産除去債務)	△5,524	△4,633
その他	△2,112	△10,618
繰延税金資産(固定)との相殺	80,183	178,437
計	—千円	—千円
繰延税金負債合計	—千円	—千円
差引：繰延税金資産純額	1,111,317千円	1,008,305千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.8	0.6
役員報酬損金不算入	1.6	1.0
住民税均等割	0.4	0.3
評価性引当金	△0.2	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	2.4	4.6
受取配当金の益金不算入	△1.7	△1.2
連結子会社からの受取配当金消去	1.2	1.0
のれん償却額	1.5	1.0
海外連結子会社の税効果会計不採用	0.6	△0.1
関係会社株式売却損益の連結修正	△0.3	—
所得拡大促進税制による法人税特別 控除額	—	△2.1
その他	0.4	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7%	40.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が41,374千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が40,876千円増加しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が94,505千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が110,057千円、その他有価証券評価差額金が17,064千円、退職給付に係る調整累計額が△1,512千円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～38年と見積り、割引率は主に利付国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
期首残高	44,702千円	45,593千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	1,485
時の経過による調整額	891	909
期末残高	45,593千円	47,987千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「ソフトウェア開発」及び「組込型ソフトウェア開発」を報告セグメントとしております。

2つの報告セグメントの事業内容は以下のとおりです。

事業区分	主要商品又は役務の名称
ソフトウェア開発事業	アプリケーション開発、基盤システム開発及びソリューション・サービス
組込型ソフトウェア開発事業	通信システム、カーエレクトロニクス及びデジタル家電分野における組込ソフトウェア開発

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

なお、当該変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	ソフトウェア 開発事業	組込型 ソフトウェア 開発事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	18,402,074	3,526,976	21,929,050	99,267	22,028,318	—	22,028,318
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,711	16,721	20,432	54,736	75,168	△75,168	—
計	18,405,786	3,543,697	21,949,483	154,003	22,103,487	△75,168	22,028,318
セグメント利益 又は損失 (△)	1,961,747	363,715	2,325,463	△12,676	2,312,787	△882,610	1,430,177
セグメント資産	7,169,581	1,675,869	8,845,451	46,556	8,892,008	6,298,654	15,190,663
その他の項目							
減価償却費	95,520	25,082	120,603	2,837	123,440	14,195	137,636
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	184,716	44,608	229,325	12,586	241,911	13,378	255,290

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品・製品販売事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△882,610千円には、セグメント間取引消去△28,649千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△853,960千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額6,298,654千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産6,301,909千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13,378千円は、本社管理部門の設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	ソフトウェア 開発事業	組込型 ソフトウェア 開発事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	20,704,431	4,241,462	24,945,894	117,707	25,063,601	—	25,063,601
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,850	7,119	9,969	14,370	24,339	△24,339	—
計	20,707,282	4,248,581	24,955,863	132,077	25,087,941	△24,339	25,063,601
セグメント利益 又は損失(△)	2,415,897	571,502	2,987,400	△30,825	2,956,575	△943,565	2,013,009
セグメント資産	8,139,680	1,862,593	10,002,274	55,136	10,057,410	7,829,096	17,886,506
その他の項目							
減価償却費	89,000	21,471	110,471	4,858	115,330	20,501	135,831
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	166,055	31,849	197,905	—	197,905	13,978	211,883

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品・製品販売事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△943,565千円には、セグメント間取引消去7,778千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△951,344千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額7,829,096千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13,978千円は、本社管理部門の設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本アイ・ビー・エム(株)	3,361,995	ソフトウェア開発事業

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本アイ・ビー・エム(株)	4,464,004	ソフトウェア開発事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ソフトウェア 開発事業	組込型 ソフトウェア 開発事業	計			
当期償却額	51,022	17,702	68,724	—	—	68,724
当期末残高	317,045	64,908	381,953	—	—	381,953

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ソフトウェア 開発事業	組込型 ソフトウェア 開発事業	計			
当期償却額	51,022	17,702	68,724	958	—	69,683
当期末残高	266,022	47,206	313,228	—	—	313,228

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	849.71円	990.11円
1株当たり当期純利益金額	87.40円	133.12円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	133.01円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	941,536	1,405,738
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	941,536	1,405,738
普通株式の期中平均株式数(株)	10,772,951	10,560,278
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	—	8,744
(うち新株予約権(株))	(—)	(8,744)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	第2回新株予約権 500,000個 (普通株式 500,000株) 発行日 平成26年11月28日 第3回新株予約権 500,000個 (普通株式 500,000株) 発行日 平成26年11月28日 これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,114,303	10,946,625
純資産の部の合計額から控除する金額	69,696	64,239
(うち新株予約権(千円))	(—)	(625)
(うち少数株主持分(千円))	(69,696)	(63,614)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,044,606	10,882,386
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,644,396	10,991,112

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が3円24銭減少し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益がともに0円28銭減少しております。

(重要な後発事象)

1. 子会社の組織再編

当社は、平成27年2月16日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日付で子会社であるワイヤレステクノロジー㈱とクレスコ・アイディー㈱を統合し、商号をクレスコワイヤレス㈱に変更しました。

(1) 統合の理由

近距離無線通信技術の専用性を高め、事業の一元化を通して、お客様基盤を拡大し、より付加価値の高いサービスをお客様に提供することが必要と判断し、統合することといたしました。

(2) 統合の要旨

①統合方式

ワイヤレステクノロジー㈱を存続企業とする吸収合併方式

②当事会社の概要

(存続会社)

商号	ワイヤレステクノロジー㈱
代表者	代表取締役 森山正吾
所在地	東京都大田区山王2丁目3番10号
設立年月日	平成17年10月
資本金	50百万円
決算期	3月31日
事業の内容	Bluetooth/BLEなど近距離無線技術応用機器及びソフトウェアの設計・開発・販売

(消滅会社)

商号	クレスコ・アイディー㈱
代表者	代表取締役 千葉大介
所在地	東京都港区港南1丁目6番31号
設立年月日	平成23年4月
資本金	100百万円
決算期	3月31日
事業の内容	RFID、NFCなど近距離無線技術応用機器及びソフトウェアの設計・開発・販売

2. 取得による企業結合

当社は、平成27年3月30日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日付で㈱エス・アイ・サービスの全株式を取得し、連結子会社としました。

(1) 株式取得の目的

当社企業グループは複合IT企業として、企業のIT戦略立案から開発、運用・保守まで幅広いニーズに対応しております。

㈱エス・アイ・サービスは、SAP社の基幹業務パッケージシステムの導入支援を主力事業とし、SAP標準インターフェイス技術を活用したシステム導入時のアドオン削減接続に関するコンサルティング、システム導入支援及びSAPシステム補完ソフトウェアの販売・導入支援を提供しております。

今回の株式取得は、クレスコグループにおけるERP事業の更なる成長に寄与し、企業価値の更なる向上に資することを目的としております。

(2) 株式取得の主な相手先

高橋愛美

日置直久

(3) 取得した株式の概要（平成27年4月1日現在）

商号	㈱エス・アイ・サービス
代表者	代表取締役 谷口義恵
所在地	東京都中央区京橋3丁目12番7号
設立年月日	平成11年4月
資本金	30百万円
事業の内容	基幹業務パッケージシステムを中心としたシステムの連携導入支援

(4) 株式取得の時期

平成27年4月1日

(5) 取得株式数及び取得後の持分比率

取得株式数	391株
取得後の持分比率	100.0%

(6) 資金調達の方法

自己資金

3. 新株予約権の行使

当連結会計年度終了後、平成27年5月31日までに新株予約権の行使がありました。

当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

第2回新株予約権

①権利行使日	平成27年5月13日、15日、18日、19日
②行使された新株予約権の数	40,000個
③交付自己株式の種類及び交付数	普通株式 40,000株
④交付した自己株式の価額	25,824千円
⑤行使価額の総額	72,028千円

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱アイオス	第3回無担保社債	平成21年 7月31日	5,000	—	1.01	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,000	40,000	0.63	—
1年以内に返済予定の長期借入金	245,122	235,570	0.80	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,118	884	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	280,570	45,000	0.55	平成28年6月30日～ 平成28年12月2日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,381	1,496	—	平成28年4月30日～ 平成30年4月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	569,191	322,951	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	45,000	—	—	—
リース債務	718	718	59	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,810,108	11,999,311	18,154,517	25,063,601
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	541,376	1,208,997	1,870,125	2,371,920
四半期(当期) 純利益金額 (千円)	358,900	773,206	1,183,902	1,405,738
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	33.91	73.38	112.52	133.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	33.91	39.49	39.15	20.78

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,051,234	3,833,518
受取手形	160,307	505,545
売掛金	※1 2,312,434	※1 2,543,074
有価証券	280,644	129,470
金銭の信託	53,557	50,503
仕掛品	109,877	87,061
繰延税金資産	277,803	270,681
未収入金	※1 55,067	※1 96,028
その他	※1 189,101	※1 210,361
流動資産合計	5,490,029	7,726,244
固定資産		
有形固定資産		
建物	71,848	89,874
工具、器具及び備品	50,777	66,756
有形固定資産合計	122,625	156,631
無形固定資産		
ソフトウェア	260,311	284,830
その他	8,674	8,674
無形固定資産合計	268,985	293,504
投資その他の資産		
投資有価証券	3,519,462	3,875,808
関係会社株式	2,465,496	2,533,797
関係会社出資金	70,000	70,000
繰延税金資産	493,808	379,248
敷金及び保証金	307,808	350,134
保険積立金	85,772	91,110
その他	145,252	162,508
貸倒引当金	△102,425	△102,425
投資その他の資産合計	6,985,174	7,360,183
固定資産合計	7,376,786	7,810,319
資産合計	12,866,815	15,536,564

(単位：千円)

前事業年度
(平成26年3月31日)

当事業年度
(平成27年3月31日)

負債の部	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動負債		
買掛金	※1 988,893	※1 1,210,697
関係会社短期借入金	300,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	226,528	226,944
未払金	※1 242,411	※1 249,722
未払費用	120,280	113,108
未払法人税等	298,939	421,088
未払事業所税	16,736	17,436
未払消費税等	67,554	356,011
預り金	35,972	38,392
賞与引当金	473,695	510,764
役員賞与引当金	30,000	35,000
受注損失引当金	18,973	3,578
損害補償損失引当金	—	62,000
その他	※1 35,265	※1 46,755
流動負債合計	2,855,251	4,091,498
固定負債		
長期借入金	271,944	45,000
長期未払金	460,400	460,400
退職給付引当金	855,681	974,715
資産除去債務	28,864	31,001
固定負債合計	1,616,890	1,511,116
負債合計	4,472,141	5,602,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,514,875	2,514,875
資本剰余金		
資本準備金	2,998,808	2,998,808
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	—	477,822
資本剰余金合計	2,998,808	3,476,630
利益剰余金		
利益準備金	78,289	78,289
その他利益剰余金		
別途積立金	2,410,000	2,410,000
繰越利益剰余金	1,071,331	1,782,389
利益剰余金合計	3,559,620	4,270,679
自己株式	△794,300	△651,332
株主資本合計	8,279,004	9,610,853
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	115,669	322,470
評価・換算差額等合計	115,669	322,470
新株予約権	—	625
純資産合計	8,394,673	9,933,948
負債純資産合計	12,866,815	15,536,564

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	
売上高	※1	13,531,904	※1	15,795,777
売上原価	※1	11,249,302	※1	13,011,503
売上総利益		2,282,601		2,784,274
販売費及び一般管理費	※1, ※2	1,208,168	※1, ※2	1,349,310
営業利益		1,074,432		1,434,964
営業外収益				
受取利息		750		1,074
有価証券利息		24,520		37,133
金銭の信託運用益		3,557		11,946
受取配当金	※1	134,250	※1	147,004
有価証券売却益		98,670		69,153
その他		7,761		10,267
営業外収益合計		269,510		276,580
営業外費用				
支払利息	※1	7,409	※1	9,941
有価証券評価損		40,112		—
新株予約権発行費		—		6,870
その他		223		271
営業外費用合計		47,745		17,082
経常利益		1,296,197		1,694,462
特別利益				
投資有価証券売却益		135,201		190,906
その他		2,950		23,658
特別利益合計		138,152		214,565
特別損失				
固定資産除却損	※3	699	※3	2,117
投資有価証券売却損		43,416		8,807
関係会社株式売却損		13,700		—
関係会社株式評価損		—		26,648
事業関連特別対策費		31,994		—
損害補償損失引当金繰入額		—		62,000
その他		9,648		9,116
特別損失合計		99,458		108,689
税引前当期純利益		1,334,890		1,800,337
法人税、住民税及び事業税		491,260		647,406
法人税等調整額		43,819		49,949
法人税等合計		535,080		697,356
当期純利益		799,810		1,102,981

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金 自己株式処分差益	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,514,875	2,998,808	—	78,289	2,410,000	562,943
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,514,875	2,998,808	—	78,289	2,410,000	562,943
当期変動額						
剰余金の配当						△291,422
当期純利益						799,810
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	508,387
当期末残高	2,514,875	2,998,808	—	78,289	2,410,000	1,071,331

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△644,742	7,920,174	47,012	47,012	—	7,967,187
会計方針の変更による累積的影響額		—				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△644,742	7,920,174	47,012	47,012	—	7,967,187
当期変動額						
剰余金の配当		△291,422				△291,422
当期純利益		799,810				799,810
自己株式の取得	△149,557	△149,557				△149,557
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			68,656	68,656		68,656
当期変動額合計	△149,557	358,830	68,656	68,656	—	427,486
当期末残高	△794,300	8,279,004	115,669	115,669	—	8,394,673

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金		別途積立金	その他利益剰余金
			自己株式処分差益			繰越利益剰余金
当期首残高	2,514,875	2,998,808	—	78,289	2,410,000	1,071,331
会計方針の変更による累積的影響額						△32,615
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,514,875	2,998,808	—	78,289	2,410,000	1,038,715
当期変動額						
剰余金の配当						△359,307
当期純利益						1,102,981
自己株式の取得						
自己株式の処分			477,822			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	477,822	—	—	743,674
当期末残高	2,514,875	2,998,808	477,822	78,289	2,410,000	1,782,389

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△794,300	8,279,004	115,669	115,669	—	8,394,673
会計方針の変更による累積的影響額		△32,615				△32,615
会計方針の変更を反映した当期首残高	△794,300	8,246,388	115,669	115,669	—	8,362,058
当期変動額						
剰余金の配当		△359,307				△359,307
当期純利益		1,102,981				1,102,981
自己株式の取得	△179,784	△179,784				△179,784
自己株式の処分	322,752	800,575				800,575
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			206,801	206,801	625	207,426
当期変動額合計	142,967	1,364,464	206,801	206,801	625	1,571,890
当期末残高	△651,332	9,610,853	322,470	322,470	625	9,933,948

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

(4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品 個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは販売可能有効期間(3年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当期負担額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合、その損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(6) 損害補償損失引当金

将来の損害補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

(1) 当事業年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他の契約

検収基準

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が50,677千円増加し、繰越利益剰余金が32,615千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ4,637千円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は3円24銭減少し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はともに0円28銭減少しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	14,523千円	190,405千円
短期金銭債務	71,592千円	111,538千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	20,533千円	249,186千円
営業費用	116,990千円	335,205千円
営業外収益	52,854千円	69,799千円
営業外費用	2,252千円	6,997千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬及び給料手当	558,658千円	629,326千円
賞与引当金繰入額	44,881千円	47,522千円
役員賞与引当金繰入額	30,000千円	35,000千円
減価償却費	14,195千円	20,501千円
退職給付費用	21,361千円	23,125千円

おおよその割合

販売費	19%	19%
一般管理費	81%	81%

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	699千円	924千円
ソフトウェア	—	1,192
計	699千円	2,117千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	2,358,903	2,416,004
関連会社株式	106,593	117,793
計	2,465,496	2,533,797

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
賞与引当金	168,825千円	168,858千円
賞与引当金に係る 法定福利費	23,498	22,693
未払事業税	27,162	36,120
その他	58,317	43,009
計	277,803千円	270,681千円
固定資産		
長期未払金(役員退職慰労金)	164,086千円	148,709千円
一括償却資産	3,985	8,160
退職給付引当金	304,964	314,832
会員権評価損	19,016	12,215
資産除去債務	10,287	10,013
投資有価証券評価損	36,496	27,907
その他	61,095	64,756
繰延税金負債(固定)との相殺	△71,246	△160,625
小計	528,687千円	425,969千円
評価性引当額	△34,879千円	△46,720千円
計	493,808千円	379,248千円
繰延税金資産合計	771,611千円	649,930千円
(繰延税金負債)		
固定負債		
建物(資産除去債務)	△2,432千円	△2,289千円
有価証券評価差額金	△64,053	△154,021
その他	△4,760	△4,314
繰延税金資産(固定)との相殺	71,246	160,625
計	—千円	—千円
繰延税金負債合計	—千円	—千円
差引：繰延税金資産純額	771,611千円	649,930千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.6	0.4
役員報酬損金不算入	0.9	0.7
住民税均等割	0.3	0.2
受取配当金の益金不算入	△2.2	△1.6
評価性引当金	△0.0	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	2.2	4.2
所得拡大促進税制による法人税 特別控除	—	△1.7
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.1%	38.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が29,015千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が59,408千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が75,321千円、その他有価証券評価差額金が15,913千円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

1. 子会社の組織再編

当社は、平成27年2月16日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日付で子会社であるワイヤレステクノロジー(株)とクレスコ・アイディー(株)を統合し、商号をクレスコワイヤレス(株)に変更しました。

(1) 統合の理由

近距離無線通信技術の専用性を高め、事業の一元化を通して、お客様基盤を拡大し、より付加価値の高いサービスをお客様に提供することが必要と判断し、統合することといたしました。

(2) 統合の要旨

①統合方式

ワイヤレステクノロジー(株)を存続企業とする吸収合併方式

②当事会社の概要

(存続会社)

商号	ワイヤレステクノロジー(株)
代表者	代表取締役 森山正吾
所在地	東京都大田区山王2丁目3番10号
設立年月日	平成17年10月
資本金	50百万円
決算期	3月31日
事業の内容	Bluetooth/BLEなど近距離無線技術応用機器及びソフトウェアの設計・開発・販売

(消滅会社)

商号	クレスコ・アイディー(株)
代表者	代表取締役 千葉大介
所在地	東京都港区港南1丁目6番31号
設立年月日	平成23年4月
資本金	100百万円
決算期	3月31日
事業の内容	RFID、NFCなど近距離無線技術応用機器及びソフトウェアの設計・開発・販売

2. 取得による企業結合

当社は、平成27年3月30日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日付で(株)エス・アイ・サービスの全株式を取得し、連結子会社としました。

(1) 株式取得の目的

当社企業グループは複合IT企業として、企業のIT戦略立案から開発、運用・保守まで幅広いニーズに対応しております。

(株)エス・アイ・サービスは、SAP社の基幹業務パッケージシステムの導入支援を主力事業とし、SAP標準インターフェイス技術を活用したシステム導入時のアドオン削減接続に関するコンサルティング、システム導入支援及びSAPシステム補完ソフトウェアの販売・導入支援を提供しております。

今回の株式取得は、クレスコグループにおけるERP事業の更なる成長に寄与し、企業価値の更なる向上に資することを目的としております。

(2) 株式取得の主な相手先

高橋愛美

日置直久

(3) 取得した株式の概要（平成27年4月1日現在）

商号	(株)エス・アイ・サービス
代表者	代表取締役 谷口義恵
所在地	東京都中央区京橋3丁目12番7号
設立年月日	平成11年4月
資本金	30百万円
事業の内容	基幹業務パッケージシステムを中心としたシステムの連携導入支援

(4) 株式取得の時期

平成27年4月1日

(5) 取得株式数及び取得後の持分比率

取得株式数	391株
取得後の持分比率	100.0%

(6) 資金調達の方法

自己資金

3. 新株予約権の行使

当事業年度終了後、平成27年5月31日までに新株予約権の行使がありました。

当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

第2回新株予約権

①権利行使日	平成27年5月13日、15日、18日、19日
②行使された新株予約権の数	40,000個
③交付自己株式の種類及び交付数	普通株式 40,000株
④交付した自己株式の価額	25,824千円
⑤行使価額の総額	72,028千円

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	71,848	32,105	—	14,079	89,874	175,293
	工具、器具及び備品	50,777	37,371	924	20,468	66,756	213,029
	リース資産	—	—	—	—	—	3,312
	計	122,625	69,476	924	34,547	156,631	391,635
無形固定資産	ソフトウェア	260,311	102,097	1,192	76,385	284,830	—
	その他	8,674	—	—	—	8,674	—
	計	268,985	102,097	1,192	76,385	293,504	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新規事業所開設に伴う内部造作工事	15,495千円
工具、器具及び備品	新規事業所開設に伴う事務機器等	8,142千円
ソフトウェア	社内システム開発	68,539千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	102,425	—	—	102,425
賞与引当金	473,695	510,764	473,695	510,764
役員賞与引当金	30,000	35,000	30,000	35,000
受注損失引当金	18,973	3,578	18,973	3,578
損害補償損失引当金	—	62,000	—	62,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当の基準日 毎年3月31日 中間配当の基準日 毎年9月30日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができます。
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第26期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第26期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第27期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

平成26年8月5日関東財務局長に提出。

第27期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

平成26年11月10日関東財務局長に提出。

第27期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

平成27年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成26年6月23日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株予約権の発行

平成26年11月12日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(6)有価証券届出書の訂正届出書)

平成26年11月21日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月22日

株式会社クレスコ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 久 保 謙 ㊞
指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊 地 康 夫 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレスコの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレスコ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月1日付で株式会社エス・アイ・サービスの全株式を取得し、連結子会社としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クレスコの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社クレスコが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月22日

株式会社クレスコ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 久 保 謙 ㊞
指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊 地 康 夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレスコの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレスコの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月1日付で株式会社エス・アイ・サービスの全株式を取得し、連結子会社としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。